

◎議 事 日 程（第3号）

平成26年6月12日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	大野 則男 君	2番	山岡 幹雄 君
3番	石崎 たか子 君	4番	加藤 敏彦 君
5番	八木 一 君	6番	大宮 吉満 君
7番	近藤 武 君	8番	神田 康史 君
9番	杉村 義仁 君	10番	島田 浩 君
11番	河合 克平 君	12番	真野 和久 君
13番	吉川 三津子 君	14番	鬼頭 勝治 君
15番	大島 一郎 君	16番	鷺野 聰明 君
17番	堀田 清 君	18番	大島 功 君
19番	竹村 仁司 君	20番	高松 幸雄 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日永 貴章 君	副 市 長	鈴木 睦 君
教 育 長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 勇 君
総務部長	石原 光 君	企画部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教育部長	五島 直和 君
市民生活部長	永田 和美 君	上下水道部長	飯谷 幸良 君
消 防 長	小塚 良紀 君	福祉部長	小澤 直樹 君
総務課長	猪飼 明 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	佐藤 敏彦
書 記	山田 宗一	書 記	服部 陽介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従い、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の19番・竹村仁司議員の質問を許します。

○19番（竹村仁司君）

おはようございます。

今議会より対面式ということで、執行部の皆さんと相対しますと、改めて私の後ろには多くの市民の方が見えると、また市民の皆さんの声を代弁するのだということを確認させていただいております。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、市民の声の届く市政、健康増進事業の拠点づくりについて重要な課題と捉えて質問をさせていただきます。

大項目の1点目として市民の声が届く市政についてですが、よく選挙の前になると「明るい選挙」という言葉を聞くとありますが、実際に「明るい選挙って何」と問われて、答えられる人は少ないと思います。民主政治というと、最終的には国民の意志によって政治のあり方が決まる政治と答えるのですが、日本のように代表民主主義国家においては、選挙によって選ばれた代表によって政治が行われるわけです。それはあくまでも主権は国民、市民にあるわけで、そこで大切になるのが選挙であります。

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものであると思います。国民、あるいは市民の皆さんのさまざまな意見や要望は、選挙で選出された代表者によって国や地方の政治に反映されます。したがって、国や地方の政治が住民の意見や要望を踏まえて適正に行われるためには、選挙が公正に行われ、代表としてふさわしい立派な人が選ばれなければなりません。そのためには、もちろん公職選挙法を初めとした選挙制度の整備も大切なことですが、それだけでは足りないと思います。私たち国民、市民の一人一人が選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持ち、候補者の人物や政権、政党の政策を正確に見る目を養い、大切な自分の一票を進んで投票することが必要です。買収や飲食の接待などの不正に惑わされたり、義理人情で投票してはならないということは言うまでもありません。

明るい選挙とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明か

つ適正に行われ、私たちの意志が正しく政治に反映される選挙のことです。

東京に本部を置く公益財団法人明るい選挙推進協議会では、1つ、選挙違反のないきれいな選挙が行われること。2つ、有権者がこぞって投票に参加すること。3つ、有権者がふだんから政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や、政権、政党の政策などを見る目を養うこと。この4つの視点を目標に、全国約10万人のボランティアの方々が活動をしています。各自治体に設置されている明るい選挙推進協議会の委員、推進員、協力員等と協力し、各地域において明るい選挙推進運動を展開していると聞きます。

そこで、数点質問させていただきます。

小項目1点目の質問として、本市における明るい選挙推進協議会の活動、取り組みについてお伺いをします。

次に、2点目の質問として、本年4月20日に行われた市議会議員選挙について、どのように総括をされ、4年後の選挙につなげていくのか、お伺いをします。

次に、大項目の2点目に健康増進事業の拠点づくりについて質問をいたします。

市長はマニフェストの中で、医療、介護の徹底という項目を上げられ、「市民の皆様一人一人が、いつでも自分の健康状態を把握できる体制づくりを進めます」と述べられています。さらに「健康寿命を延ばすことに取り組み、健康に生活できる愛西市を目指します。いつまでも健康に生活するためには、みずからの健康状態に関心を持ち、知った上で、自分に合った健康づくりに取り組むことが大切です。健康診断の充実など、自分の健康状態を定期的に把握できる体制づくりに努めます」と結ばれています。こうした市長のマニフェストを具体的に進めるためには、より多くの市民の方に御理解をいただき、各地域での取り組みが必要と考えます。ただ、戦に例えるならば、必ず本丸というものが必要になると思うのですが、愛西市の健康増進事業の本丸はどこになるのかということであります。

そこで、数点質問をさせていただきます。

小項目の1点目の質問として、市における健康増進事業、市長のマニフェストを具体的に実行へ移すためにどのような取り組みをお考えか、お伺いをします。

次に、2点目の質問として、この健康増進事業は、既にこれまでも取り組まれてきたと思います。合併10年を節目として総括をお願いします。

以上で、総括質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず明るい選挙推進活動の関係について、順次お答えをさせていただきます。

また、議員のほうから明るい選挙の推進活動の件についていろいろお話があったわけですが、この明るい選挙推進協議会でありましても、これは地方選挙において、全国で選挙違反が横行したのを受けまして、先ほどもお話がありましたように、その選挙を正しくきれいなものにしようとする市民活動の広がり、そういう前提の中で全国的に設置をされた、こんなような経緯があるわけであります。

そして、この協議会の設置当時の主たる目的は、選挙の公正化のための活動でありましたけ

れども、今お話がございましたように、近年、投票率の低下により、投票率向上のための運動がより求められているということは、私ども選挙管理委員会としても認識は十分しておるつもりであります。

しかしながら、皆さん方御承知のように、最近といたしますか、直近と前回の差をちょっと数字的に比較をしてみるといいですか、全国統一地方選挙において、いわゆる市区町村議の選挙、これの前回と前々回と比較をしてみますと、全国平均で4.74ポイント、そして尾張18市が行った議会議員一般選挙においては、やはり約3.77ポイントほど減っているというのが現状であります。これはあくまで数字上の比較でありますけれども。

こういった現状において、住民に政治や選挙に関心を持ってもらい、投票率の向上を図ると。こういった経緯を踏まえた中で、率を上げる方策というのがなかなか見出せないといえますか、非常に困難な一面があるのかなあと。そして、具体的にこうするという方策が見出せないのも全国自治体の同じ悩みではないかなと、こんなような捉え方をしておるということを前段で申し上げさせていただきます。

それと、現在、私どもの愛西市の明るい選挙推進協議会の活動の取り組みの関係でございませぬけれども、当然、常時啓発もしております。そして、選挙については重要性を認識しておりますので、出前トークや出前講座の要望があれば、県とも一応連携をしながらお応えをするという考え方は持っております。

そして、一方では未来の有権者といえますか、小・中学生に対しては、毎年この明るい選挙を呼びかける啓発ポスターを作成していただく中で、その意識を持っていただくということも努めております。そしてまた、これも御承知のように、新たに有権者になる方にも選挙への参加意識の向上を図るために、成人式において選挙啓発の冊子等を配付しているのも現状であります。

やはり選挙時の啓発が一番肝心の投票率アップにつながるんじゃないかと思っておりますけれども、国政選挙や知事選挙時などは、国・県作成の啓発物を展示するというのが一般的な形でありますけれども、それとあわせて街頭での啓発活動も、日にちを設定した中でやっておるというのが実情であります。

そして、2点目の市議選の総括という御質問もございましたけれども、選挙においては、私ども選挙管理委員会の職員が明るい選挙推進協議会の事務局も兼ねておるといのが現状であります。やはり限られた時間、人員で集中的に選挙全般の管理執行に伴う事務を行う必要がありますので、選挙期間中に限って啓発活動を実際に行うと。期日前投票もある中で、一日特化した中で集中的にやるというのは、現状としては難しいんじゃないかなということも思っておりますし、事実、今回の市議会議員選挙でも具体的な事業を行ったと、一部啓発活動的なものも行ってはおりますけれども、集中的に行ったということはありませんでした。

しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、有権者に対しての公職選挙法の趣旨を周知していきたいと。そして、きれいな選挙がより高い投票率で行われるということは重要な責務と、選管、推進協議会ともども責務として承知をしておりますので、今後は、今御指摘が

ありました今まで以上に広報「あいさい」、あるいは市のホームページ等を積極的に活用した周知を行っていきたいというふうに考えております。

現状の考えを御答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

続きまして、健康増進事業の拠点づくりということで、まず1点目でございますけれども、健康増進事業の具体的な取り組みにつきましては、一人でも多くの方に健診を受けていただき、がんとか糖尿病などの病気の早期発見、早期治療につながるような体制づくりを進めてまいります。

平成26年度からは、特定健診、がん検診、各種検診の実施体制の見直しをいたしました。

1点目でございますが、がん検診の受診券を発行、個別通知をいたしました。2点目としましては、保健センターなどで行います集団健診、特定健診とがん検診が同時に申し込みができますよう予約専用電話の予約受け付けといたしました。3点目に、医療機関での健診につきましては、保健センターへの事前申し込みの手間をなくしまして、直接、医療機関へ受診券を持って受診できる体制といたしました。これらの取り組みが、市民の皆様に身近で簡単に便利な健診となりまして、受診率の向上につながり、市民の健康づくりになることを目指しております。

また、愛西市においては、血液透析を受ける人の割合が多いという状況を踏まえまして、血液透析の原因としまして最も割合の高い糖尿病の発病と重症化の予防に重点を置いた事業、糖尿病予防教室などを平成25年度から開始しておりまして、引き続き26年度も実施する予定でございます。

次に2点目としまして、愛西市の健康増進事業の総括につきましては、平成18年度に策定しました愛西市健康日本21計画に基づき推進をしまして、平成26年3月に第2次愛西市健康日本21計画として、平成26年度から35年までの10カ年の健康増進計画を策定したところでございます。

第1次計画では、栄養、運動、心と休養、たばこ、アルコール、歯の6分野で、市民の皆様とともに推進してまいりました。平成19年度から平成24年度の6年間の活動の評価としましては、若い世代の運動習慣、歯の分野の指標の改善など成果の見られた分野があった一方で、食習慣の改善とか体重コントロールの実践など、悪化が見られました分野もございました。このような第1次計画の結果を踏まえまして、生活習慣の見直しの難しさや、事業展開など、第2次計画の推進の中で工夫が必要であると考えております。

また、愛西市の健康課題として、がん、脳血管疾患の死亡率が愛知県と比較しまして高い状況にあり、本市の血液透析患者数についても年々増加傾向にあります。人口1万人当たりの血液透析患者数は愛知県の平均よりも高く、町村を除きます市部では第1位であります。また、市で実施するがん検診の受診率の推移は横ばいでもございまして、愛知県の平均受診率と比較しますと低い現状にあります。

以上のように、現在の健康課題や第1次計画の成果と課題を踏まえ、第2次計画では、市民

と行政、関係機関が力を合わせて健康増進を推進するため、愛西市健康日本21計画推進専門部会を組織しまして、取り組みの具体的な検討と評価、見直しを計画的に行ってまいります。これらの取り組みによりまして健康寿命を延ばし、健康に生活できる愛西市を目指しているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○19番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに明るい選挙の推進でありますけれども、現状、住民に政治や選挙に関心を持ってもらい、投票率の向上を図るといふのは困難であるというような結論とお聞きしましたけれども、実際に明るい選挙推進協議会の活動については、日ごろ余りにしないというのが本音であるかと思うんですが、4年に1回の選挙や、あるいは県会、国会の選挙が近づいてくると、啓蒙のためのポスターを見るというようなことが現実ではないでしょうか。

そうであれば、明るい選挙推進協議会の指針から遠いものになってしまうと思いますし、市民の一人一人が選挙制度を正しく理解し、政治や選挙に関心を持ち、候補者の人物や政権、先ほども言いましたけれども、政党の政策等を正確に見る目を養い、大切な自分の一票を進んで投票するという事に結びつかないのではないかと思います。ましてや先ほどもちょっと言いましたけれども、いろいろな買収、飲食の接待などのそういう不正に惑わされたり、義理人情で投票してはならないということが、まだまだ理解できていない方が多いのではないかと思います。この4月の選挙の投票率の低さは、全国的にそうだからでは済まされない、ちゃんとした分析が必要ではないかと思います。

愛西市として、より多くの市民の方の声を市政に届けるためには、選挙の大切さを毎年毎年、明るい選挙推進協議会の方々が明るい選挙推進運動を通して積み上げていくことが必要だと思いますが、この点についてはお願いをさせていただきますので、今後そういった取り組みを、選挙期間だけでなく、先ほども常時という話がありましたけれども、お願いをしたいと思っております。

もう1点、住民に政治や選挙に関心を持ってもらい、投票率の向上を図るといふのが困難であるということであれば、少しでも選挙において投票という行為、投票に行くということを通して、政治や選挙に関心を持ってもらうという考え方が必要になると思います。

近年、期日前投票に対する認識が浸透してきているというのが現実であると思いますが、平成15年の法改正により、投票率の向上と有権者がさらに利用しやすい環境を整えるために設けられた期日前投票であります。この期日前投票に、先回の市議会選挙においてどれだけの方が行動を起こしたか。佐屋、立田、八開、佐織の4地区で見ると、明らかにわかることがあります。それは、期日前投票に関しては、佐屋地区が一番多いということです。その理由も明らかで、期日前投票のできる場所が佐屋地区にある本庁だけということになるかと思います。

佐織地区の高齢者の方でも、自転車で行ける場所に期日前投票の投票所があれば自分で行く

という方が多く見えます。それらの方に、さすがに佐屋地区まで自転車でお願ひしますとは言えません。そうなると車でということになるわけですが、自分で運転ができなければ人に頼むしかありません。

本来、市民一人一人に平等に与えられている選挙権が、期日前投票という行動に出たとき、投票に行きたくても行けない方が出ているわけです。こういう話をすると、無理をしなくて当日地元の投票所に行けばいいじゃないかと言われますが、御高齢者の方にとっては、当日1日だけしか投票の機会がないというのは、物すごいプレッシャーになると思います。特に4月に行われた市議会選挙のように、地域に密着した選挙ではなおさらであると思います。また、若い子育て中の御夫婦なら、日曜日はどこか遊びに行きたいということも考えられます。土・日と泊まりで出かけることも、期日前で投票を済ませておけば安心して出かけられるわけです。

そこで、これは提案です。実は平成24年の3月議会でも提案させていただいていますが、投票入場券の裏に宣誓書の様式を印刷する方法は導入していただきましたので、その分、職員の数も削減できたと思います。より多くの市民の方の声を市政に届けるために、佐織・八開地域の方たちのためにも、現佐織支所と佐屋の本庁の2カ所で期日前投票を行えるようお願いしたいと思います。来年、統一地方選挙がありますが、最悪と言ったら失礼ですけれども、4年後の市議会選挙には、期日前投票の会場を2カ所にしていただきたいと思いますが、この点についてお伺ひします。

#### ○総務部長（石原 光君）

期日前投票の関係でありますけれども、この件については、最前からこの議会でもそうでありますし、有権者の方からもいろんな御意見を頂戴しております。

最前から期日前投票の件については、お答えをしてくれておりますけれども、そもそも選挙管理委員会が期日前投票所の統合を行った経緯は、幾度もこういった場でもお話を申し上げた経緯がありますけれども、これは市民の皆様からの意見を集約した中で一つの方向性を見出したのが現状のやり方になっておるわけでありまして、やはり投票に来る人が少ないのに4カ所もあるのは無駄ではないのかと、そういった御意見もありました。そして、合併前の体制をいつまで続けるんだと、こういった御意見もありました。やはり経費の面もございました。そういった市民の皆さんからの数多くの厳しい御意見があったということも事実です。

選挙管理委員会としましては、それを契機として、愛西市としてどうあるべきか、投票区割を含めて、投票所の準備、あるいは面積を考慮した中で、県内他市の状況を調査して選挙管理委員会で慎重に審議をした結果、期日前投票所については合併後の4カ所から現在の1カ所に統合されたと。これは、当日の投票所も24カ所から17カ所に集約されているということも事実であります。この適用については、全協でもお話をさせていただいた経緯がありますけれども、平成21年4月26日の執行の市長選挙からこういった体制をとっておるのが実情であります。

ただ、議員が申されましたように、市民の皆さんの意識というのは、年々変わってきておるということも十分承知をしておるつもりであります。そして、選挙管理委員会といたしまして、きょう現在に至るまでにいろいろ御意見をいただきました。そういったものを整理した中

で、今の現状といいますか、これは投票所も含めてでありますけれども、未来永劫このままでという固執をするという考え方は持ち合わせておりません。やはり取り巻く環境も違ってきますし、市民の皆さん方の考えも違ってきます。そういったものを柔軟に受けとめて対応していく必要もあるのかなあという捉え方はしております。

ただ一方では、選挙というのは不正云々というお話もありましたけれども、それは大変失礼な言い方になりますけれども、候補者御自身の問題でもありまじょうし、それが公正を期するために法令にのっとり、適切に事務処理を行わなければなりません。そして、期日前投票事務を片手間に行うわけにはいきませんので、先ほども申し上げました職員の体制とか管理執行上の問題、こういったものも、やはりクリアしていかなければなりません。ただ、先ほども申し上げましたように、固執するという考え方は持ち合わせておりません。ただ、この1つの整備が、先送りするわけじゃありませんけれども、今、統合庁舎の整備を控えておるといことも踏まえた中で、総合的に検討していく必要があるのかなあというのが、現時点での私どもの考えです。以上です。

#### ○19番（竹村仁司君）

柔軟にというか、固執しないということですので、ちょっと私、1つだけ、市民の方が4カ所もある期日前投票所は無駄だと言われたと思うんですけど、今回の2カ所にしてほしいということは、別に無駄だとは思ってみえないと思いますので、多くの市民の方というのは、ある意味投票という形で市政に声を届けるという部分でいきますと、市民の皆さんは平等、不平等とか、あるいは公平、不公平という言葉に敏感だと思いますので、この点を頭に入れていただいて、御検討をいただきたいと思います。

この件に関して、市長にも、市議会選挙についてどのように総括をされているのか、この投票率の低さは、市政に対するものなのか、議会に対するものなのか、期日前投票の投票所も含めてお伺いをします。

#### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

各選挙におきましては、御承知のとおり、市の選挙管理委員会が選挙事務に当たっております。また、この選挙事務については、膨大な事務量があるということでございます。そして、事務以外でも選挙に対する問い合わせにつきましても、選挙管理委員会が担っております。先ほど議員から今回の市議選の総括ということを言われましたけれども、私から総括するのもあれですので、感想として答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、私が聞いておりますと、やはり各候補者や選挙事務につきまして、個人に対しまして多くの問い合わせが、今回、選挙管理委員会にあったということは聞いております。このことによりまして、それらいろいろな御意見の処理等で選挙事務にも影響があったのではないかなあというふうに思っております。

公職選挙法に認められている運動に対しましても、一般の方々から感じられるよい行為、悪

い行為というのは違うんだなあというふうに感じております。

選挙につきましては、先ほど部長からも答弁させていただきましたが、選挙管理委員会のみ  
の責任ではなく、各候補者、それぞれ関係される個人の責任も大きいというふうに思っており  
ます。各候補者や個人に対しての問い合わせや疑問については、それぞれ各候補者や個人に問  
い合わせをしていただいて、それぞれの方が責任を持って対応していただければ、また選挙へ  
の関心も高まって、選挙事務の軽減にもつながっていくのではないかなあというふうに思いま  
す。

また、私を含めまして候補者となるべき者は、大変軽微な違反等もありますけれども、公職  
選挙法を守るということは当然でございますけれども、公職選挙法の範囲以内においても、選  
挙手法に対して、市民の方、住民の方々の御意見にも、やはり私も含め、受けられる方には耳  
を傾けていただくことが必要であるというふうに思っております。

あと、投票率の件でございますけれども、これは議員も御承知のとおり、全国的に各選挙ご  
とに大きな開きがあるというふうに思っております。今回の市議会議員選挙では、投票率が  
57.1%で、4年前に比べまして8.5ポイント低下をいたしました。ちなみに1年前の市長選挙  
におきましては投票率が40.07%ということでございました。有権者の方々に棄権のないよう  
投票に行っていただきたいという思いは多分議員も私も同じでありますし、ほかの議員の方々  
もそうだというふうに思います。

しかしながら、今現在、必ず投票率が上がるという手法は確立されていないと思います。期  
日前を設置して投票率が本当に上がるのかということも、過去からの経緯、結果を踏まえて、  
なかなか結びつけるのは難しいのではないかなあというふうに思っております。しかしながら、  
少しでも政治や行政に興味を持っていただいて、投票率が少しでも上がるように、私も含め、  
また選挙管理委員会も含め、今後協議、検討していかなければならないというふうに思ってお  
ります。

私からは以上です。

#### ○19番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

私自身も選挙に向かわなければいけない一人ですので、その辺はしっかりとしていきたいと  
思います。

次に、大項目の2点目の健康推進事業の拠点づくりについてですが、私は健康増進と医療と  
いうのは、相反しているかもしれませんが、セットで考えるべきだと思っています。その点  
から、健康推進事業の本丸ですね、先ほどちょっと言いましたけれども、直営八開診療所にす  
るべきではないかと考えます。

そこで気になるのが、これは私だけが気になっているのかもしれませんが、名前ですね。  
診療所という言葉から受けるイメージが、診療所というと離島か、あるいは過疎の村で主治医  
が一人、聴診器を首にかけ、何の設備もない診察室で治療を受ける、こんな場面を想像するの  
ではないでしょうか。もちろん八開診療所で治療を受けたことがある人は、そんなイメージは

ないと思いますし、レントゲン撮影、血液検査、心電図、内視鏡検査、エコーによる超音波検査等できますし、むしろ市民の皆さんにもっと八開診療所を利用してほしいというのが、本音といたら変ですけど、そういう声もあると思います。

名前を変えることが全てであるとは思いませんけれども、このことにより少しでもマイナスのイメージを払拭できるのであれば、より多くの市民の方に使っていただける医療機関を目指すことが必要ではないかと思えます。検討の余地があると思えますし、発想の転換になるのではないかと思えます。例えば名前を「直営クリニックあいさい」とか「直営健康センターあいさい」などと、もっと専門の方に命名していただければいいと思えますけれども、そうすることにより健康推進事業の本丸としての機能を発揮し、市内各地域の保健センター、社会福祉協議会等々とも連携して、さらに地域包括支援センターとの連携も必要でしょうし、これが現在の国の進める地域包括ケアシステムにもつながると思えます。この点についてお伺いをします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、診療所の命名の件でございますけれども、国から通知がございまして、これは過去の通知でございますけれども、国民健康保険という名をつけることにはなっております。また、愛知県内の他の同様の公的診療施設、状況の確認をしたところ、自治体名と診療所といった形の名前がそろっております。また、八開診療所へお見えになります患者さんも高齢者の方が結構多くございまして、その名も浸透しておるといふふうに理解しておりますし、このままの名前でいきたいと考えておるところでございます。

次に2点目としまして、地域包括ケアシステムとの連動という質問でございますけれども、診療所としまして、地域医療に果たす役割につきまして、他の医療機関の動きも参考にしながら、今後、情報収集をしてみたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

#### ○19番（竹村仁司君）

愛知県内の他の同様の公的診療施設の状況を見ると診療所という名前になる、あるいは国民健康保険というそれはつけていただければいいと思えますし、この八開診療所に見える高齢者の方というのは、診療所という名前で来るわけじゃないと思えますし、八開地域にはそこしかないの、そこに来られるというふうに私は思うんですが、八開診療所の経営状況とかも見ていただいて、ぜひ名前だけじゃなくて、いろいろな面でお考えをいただきたいと思えます。これはお願いとさせていただきます。

もう1点、立田地域に完成をしましたサービスつき高齢者向け住宅、あいさいガーデンが4月20日にオープンをされたわけですが、この施設に関しては、民間の力でできたものと認識しております。こうした民間活力の導入も大切なことで、また地域において地域包括ケアシステムを進めていく上での拠点となり得ると思えます。こうした観点から考えると、佐屋地区にある県の施設、永和荘などは県も手をこまねているのではないかというふうに思いますが、有効利用が必要ではないかと思うのですが、この点をお伺いします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

永和荘の有効利用につきましては、平成19年8月11日の全員協議会で、修繕費、維持費などを考えまして、お断りしたほうがいいという旨の報告をさせていただいております。その後、平成20年8月8日に県高齢福祉課長が来庁されまして、永和荘の移管に関する最終確認のため、市長と面談しまして、市としての考え方を説明し、お断りをさせていただいております。したがって、当市としましては、その後につきましても特に意見は持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### ○19番（竹村仁司君）

今後、あらゆる形で、地域ということではいろいろなことがおりにくるんだらうと思ひますけれども、昨年9月に地域ネットワーク構築の一つの手法として地域ケア会議というものが位置づけられました。今後、地域包括支援センターにおいて、この地域ケア会議を積極的に活用し、地域のネットワーク構築に取り組むことが期待をされていると思ひます。

昨年12月議会で、私も空き家・空き店舗・空き倉庫の再利用によるまちづくりという質問をさせていただきました。これも、地域包括ケアを構築するための必要な視点であると思ひます。生活と住まいを一体的に捉えた住居施策といひますか、高齢者だけでなく、障害をお持ちの子供さんの将来的な親亡き後の住まい、幼いころから虐待等を受けて家庭にいられない子供たちの児童福祉施設、こうしたものを一体的に地域で考えていく必要があるのではないかとと思ひます。理想は、これは国の理想だと思ひますけど、中学校区ぐらいの単位で整備していくのがいいと言われていると思ひますが、それは個々の地域性もありますので、画一的にはいかないでしょうし、この点、地域ケア会議、空き家・空き店舗対策も含めて地域ネットワークの構築をどのようにお考えか、お伺ひします。

あと、これ最後にしますが、市長にも、マニフェストの中で医療、介護の徹底をうたっているわけですが、地域包括ケアシステムとの連動、関係性について、中期・長期的な展望があればお伺ひして、私の質問を終わります。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、地域ケア会議の取り組み状況といたしまして、個別ケースの検討を通しまして、福祉専門職と関係者の協働で地域ケア会議を開催しまして、在宅介護の支援を行っております。地域包括ケアシステムの構築は、その地域の状況に合った形でつくり上げていくことが重要であると考へているところでございます。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

議員御承知のとおり、私のマニフェストでは、まず健康状態を知ることがまずスタートだというふうに思っておりますので、そのための体制づくりをまずはつくっていきたいというふうに思っております。

あと、地域包括ケアシステムの関係でございますが、議員も御承知のとおり、今回、国が出されたシステムは本当にモデル的で、このような理想は理想であると思ひますが、なかなか各自治体でこのようなシステムをつくるのは困難ではないかなあというふうに思っております。

しかしながら、市民・住民の健康、暮らしを守るためには、あらゆる分野でさまざまな連携を民間ともしながらつくり上げていくことも必要であるというふうに思っておりますけれども、なかなか今の現状を考えますと、今後課題がたくさんあるというふうに考えておりますので、今後研究しながら、愛西市にとってよりよりネットワークをつくっていかねばならないというふうに考えております。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

19番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の11番・河合克平議員の質問を許します。

○11番（河合克平君）

おはようございます。

何分新人でございますので、言葉遣い等、また質問の内容等、かみ合わないところ等、多々発生する可能性がありますので、ぜひそのたびに御指摘をいただきたい、また御指導をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

通告に基づいて質問をいたします。

通告内容は2点、質問したいと思ひます。

1点目は、子ども医療費の中学校卒業までの完全無料化の拡大、その点をまず質問します。

2点目については、佐屋駅の整備について質問をいたしますので、よろしくお願ひをいたします。

4月20日に選挙がございました。この市議会議員選挙では、私、子育て世代であります。そして子育て世代の代表として、子育て世代の声を届けますということで、皆さんに訴えをさせていただき、その声に共感をしていただいた方々がたくさんいた、それによって私は議会に送り出していただいた、そのように思っておる次第でございます。

選挙後、私の子供は4人おるんですけれども、4人の子供の同級生の両親の方々から消費税も上がって生活が大変、そして中学校の医療費の無料化をぜひ実現してほしいと思って選挙に行きました、そのようなお声をたくさんいただきました。そして、子供の健康のことを考えると早期治療を心がけたいけれども、家計のことを考えるとなかなかそういうわけにもいかない。子供の体のことを思うと大変心配だ。一日も早く中学校卒業までの完全無料化を実現してほしいんだそのようにおっしゃっていただきました。そして、子供の健康に対する不安をぜひともすぐにでも解消してほしいんだと、そのようにおっしゃって見えました。

また、中学生の子供さんがいる家庭から、中学校では健康診断をされています。その健康診断の結果、再検査や精密検査をするように言われたとしても、家計のことを考えるとなかなかすぐに医者に行くこともできない。子供のことを考えると、給料日の後ぐらいしか行けなくて、おくれたらどうしようか、重症化したらどうしようか、そのようなことを心配しているんだ、そのようにも言ってみえました。また、アトピー性の体質なので、小学生の間は安心していられるけれども、中学生になると毎週のように行かなければ、どんどん重症化してしまう、子供のアトピー性体質の被害状況が大変心配だ、そのようにもおっしゃって見えました。

さらには、このまま中学校の卒業までの無料化を進めなければ、もう弥富市に引っ越すつもりです、そのように言うておりました。すぐにでも実現をしてほしい、そのようにおっしゃってみえます。そういう声が私の選挙中にさまざま寄せられた次第でございます。

私は、その市民の皆さんの声を代表して、子ども医療費の中学校卒業まで完全無料化を一日も早く実現してほしい、そのことを求める次第でございます。市の見解をお願いいたします。

次に、2点目の佐屋駅の整備についての質問をいたします。

佐屋駅についての意見も、選挙中、地域の皆さん、また利用者の皆さんからさまざまな御要望をいただきました。佐屋駅のそばの佐屋・多度線が混雑していて大変危険、駅前広場が狭くなってしまった、本当に危険なんだ、そこでUターンをするにしても歩行者と接触をしそうになって大変危険、北に抜ける道を拡幅してその混雑を緩和してほしい、そのようなこともいただきました。

そして、佐屋・多度線と並行して細い北側に路地があるんですが、その路地は通学路になっている。その通学の時間帯、車が猛スピードで通り抜けていく、本当に危険です。何とかしてほしい。時間帯で通行止めをするような方法はないだろうか、そのような御意見もいただきました。

また、駅の向かい側である東側、そこからは佐屋駅に行くことはできないので、踏切を渡って、その乗降口に行かないといけない。それで踏切を渡るときに時間がないと踏み切り遮断機がおりているのに踏切に入っていく人がたくさんいる。また、佐屋・多度線はトラック、ダンプ等がたくさん通る。その佐屋・多度線の横を通って佐屋駅に行かないといけない、本当に危険なんだ、そのような声を私はいただきました。愛西市の玄関口である佐屋駅の安全で利用しやすいように整備を求める市民の皆さんの声を代表して、その実現を求めたい。

まず初めに、ことし3月に佐屋駅前整備計画予備調査というのが出た、そのように報告を聞いておりますが、その結果の調査の内容について報告を求めます。

また、平成24年の下村一郎元議員の質問の際に、当時の経済建設部長から、今、合併前からの計画ということで、勝幡駅については現在整備を進めさせていただいておりますので、佐屋駅についてはそれが終わったところで、今後の課題という形で取り組んでいきたいというふうを考えております。そのような回答を2年前、24年にいただいております。今後、どのような形で取り組んでいくのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

まずその点について、御回答、答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、お答えをさせていただきます。

まず1点目の子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大した場合の試算でございますが、平成24年度実績の小学生1人当たりの医療費を対象人数約2,250人で試算をしますと、医療費としましては、6,880万円ほどの追加が見込まれます。

次に、愛西市内の中学生を対象としまして、病名ごとの統計はございませんが、愛知県の国民健康保険団体連合会からの疾病分類統計表によりますと、平成25年4月1日現在、国民健康

保険加入の中学生は409名、平成25年5月診療についてのみ御説明をさせていただきます。

これは主な疾病の名前ということで、件数をお答えさせていただきます。

まず感染症の関係ですが11件、消化器系が38件、それから皮膚の疾患25件、精神及び行動の障害10件、目の疾患37件、呼吸系の疾患58件、その他で53件ということで、中学生409名に對しまして合計232件の学生さんが通院でかかれたと。この232件の捉え方でございますが、同じ方が複数回重複してかかってみえる方もお見えになるというふうに考えております。5月診療分での統計ですので、学校での健診により、再検査、要治療の必要があった生徒の結果は反映されておられません。しかし、学校医によります要検査、要治療の対象となった生徒の保護者への連絡、治療の有無の報告など、学校と保護者の連携はしっかりなされていると考えております。

次に、流出の関係でございますけれども、市としまして子育て支援につきましましては、総合的な子育て支援策としまして、さまざまなサービス及び事業を検討していくことが重要ではないかと思っております。また、人口流出を含め、将来にわたり持続的で、かつ安定的にサービスができますよう、健全な財政運用を踏まえながら事務事業の見直しを含め、安心して子供を産み育てることができる環境整備を進めていくことが必要ではないかというふうに考えております。したがって、市としましても、今後も拡大に向けての方針など、状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、経済建設部のほうから御説明をさせていただきます。

まず最初に佐屋駅の整備準備についての調査の関係でございますが、多くの議員の方々から意見をいただき、昨年度実施しました佐屋駅前の整備計画予備調査の結果についてでございますが、現在の状況につきましては、佐屋駅の東西それぞれに駅前広場が都市計画決定をされております。駅乗降客数の過去10年間の推移については、横ばいの状況となっております。駅南側の都市計画道路佐屋・多度線と鉄道との交差関係で、道路がアンダーパスになっておりますが、このアンダーパスは鉄道が上になっております。また、課題につきましては、地域住民や利用者の意向、道路と鉄道との交差方法を精査することなど、多くの検討課題あります。

以上が結果の報告でございます。

続きまして、2点目の早急な整備の関係でございますが、道路は愛知県が管理する県道となりますし、駅西側の土地は鉄道事業者の所有となっていることから、早急な対応は非常に厳しいと考えております。都市計画の変更等諸手続及び事業費が莫大であり、早急な整備は困難な状況と思われま。

続きまして、今後の進め方の見解ということになりますと、これにつきましては、現在愛西市では有利な補助事業の活用等、十分な準備・調査が必要なため、早急な整備計画については、今後検討をしていく状況となるというふうに考えております。

#### ○11番（河合克平君）

今、部長のほうからも話があったんですが、子ども医療費について追加の質問をしたいと思

います。

子ども医療費を中学生まで拡大するということの効果について、先ほど中学生の受診結果が409人あって、その232件だったという1カ月分の話はあったんですけども、私が言っていたのは件数ではなくて、親としてすぐに医者にかかる状況をつくらないと、全て子供の重症化や慢性化が引き起こされる可能性が非常に考えられる、そのことを指摘しているわけでございます。学校保健法によっても毎年やらないかんよということを決められていますし、早期治療、重症化、また健康保全については、市長のマニフェストにもつながることだと思いますので、その実現のためにも、中学生の義務教育中の医療費の無料化を早急に実現してほしい、そのように思う次第でございます。

今回答がありました、これから進めていく、考えていくというようなことをおっしゃってはいただいたと思うんですけど、まずちょっと愛西市が、まだ今考えていないといけない状況なのかどうかということについて質問をしたいと思います。

私の知り合いの議員さんから、江南市が中学校卒業まで医療費の助成を拡大するよというような話をうわさで聞いたんですけども、そのことについて市としては知っているかどうか質問させていただきますので、お答えください。

**○市民生活部長（永田和美君）**

それでは、まず重症化、慢性化の関係でございますけれども、平成23年4月に国立社会保障・人口問題研究所が同制度と子供の健康との関係性を分析した研究によりますと、国民生活基礎調査の公表のデータを用いまして、3歳から12歳までの子供を対象に、都道府県別の医療費助成制度対象年齢の上限の差異と健康状態までの関係性を分析されています。ここでは子供の医療助成に係ります対象年齢の上限の引き上げと健康状態の改善との間に統計的な優位な関係は見られないという結論づけがされております。

次に、江南市の状況でございますけれども、江南市は、現状小学校3年生まで現物給付で全額負担を行ってみえますが、小学校4年生以上は1割の自己負担があり、2割は償還払いで行っておられますけれども、償還払いの事務量が多く、臨時職員3名で対応しており、中学3年生まで拡大すると現状の事務量は2倍になると。今後、26年度中に江南市内の医療機関に限り、医療機関で1割徴収をしまして、2割を現物給付できる体制を計画しているということを確認はしております。なお、この方針につきましては、一宮市と同方式をとられておるといふふうに伺っております。以上です。

**○11番（河合克平君）**

中学生の卒業まで江南市が拡大するというを確認しているということでもいいですか。

**○市民生活部長（永田和美君）**

はい、確認しておるといふことでございます。

**○11番（河合克平君）**

であるならば、愛知県で54ある自治体のうち、中学校卒業までの医療費の助成をしていないのは愛西市だけになってしまうんですけども、そこについて市の見解をお伺いします。

○市民生活部長（永田和美君）

今回の拡大につきましては、総合的な観点から、子育て支援としましてさまざまなサービス、また総合的に事業を検討していく中で考えていくことが重要であるというふうに今考えております。

○11番（河合克平君）

とすると、最後の最後になっても、愛西市が中学生に対する助成を、最後になってもまだ今検討しているということでもいいですかね。愛西市は愛知県の中で54ある自治体のうち、していないのが最後の自治体、そのような状況になってしまいます、来年の4月から。それをこの愛西市の市民の皆さんはどう思うんでしょうか。一番おくれた自治体、そのようなことを思うのではないかなと思うんですけれども、その市民の皆さんの思いに対する市としての見解、それはどのように思っているんでしょうか。

○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから若干お答えをさせていただきます。

医療費の無料につきましては、議員おっしゃられたとおり、多分愛知県で一番おけているというふうに言われるような状況になると思います。しかしながら、私どもといたしましては、いろいろな児童クラブを含め、保育料も含め、そういった面、トータルで考えていかなければならないというふうに、私は常々御返答をさせていただいております。今、事務事業の見直し等も進めておりますので、そういった部分も含めて今後進めていかなければならないというふうに思っております。

議員、最初にお話しされましたけれども、消費税もアップいたしまして、家庭の負担は多くなってきております。そんな意味で、1年限りではございますが、国・県も軽減措置の給付等もされておりますが、議員は反対されましたけれども、そういった部分も見きわめながらやらなければならないというふうに思っております。経済負担を考えるためには、そういった国・県の方針も、市民の方々に少しでも軽減になるようなシステムができておりますので、議員もできればああいう事業についても臨時議会のときに賛成していただければ、つじつまも少し合ったのではないかなあというふうに思いますので、私どもといたしましては、トータルして考えていきたいというふうに考えております。

○11番（河合克平君）

トータルとして考えるということなんですけど、トータルとして考えるのであれば、一番おくれた事業を進めるというのがトータルとして考えるということになるのではないかな、市民的感情としてそう思うんですけど、愛知県の中で一番おけている自治体に住んでいる者として、僕も子育てしている者として、トータルで考えてもらえるんだったら、中学生までやってもらうべきじゃないというのが市民感情だと思うんですけど、その辺のことについてはどうですか。

○市長（日永貴章君）

確かに市民感情だけ言われますと、一つの事業を捉えますと、当然その事業はおけている

というふうに言われますけれども、保育料につきましても、この海部管内ではかなり低額で、愛西市の方々は保育園の保育料が安くなっていることも事実でございますので、やはりそういった部分も踏まえて、トータルで考えなければならないと。当然、今言われるように、ほかの自治体と全て比較するのであれば、進んでいるサービスしている部分についても、今後は他市と比べてどうなのかということも当然検証しながらやっていく必要もございますし、愛西市の今後の財政状況もしっかりと視野に入れて、トータルの持続可能なサービスをしていかなければならないというふうに考えております。

**○11番（河合克平君）**

ちょっと視点を変えてお伺いしたいんですが、今、僕が医療費のことを特に強調して今回の件でも質問をさせていただいているんですけど、この医療費の問題というのは、子育て世帯に対してどれだけの家計的な負担の位置づけなのか、それがあつたらうということ、市のほうはどのように認識をされているんでしょうか。トータルで考えるのであれば、市民の皆さんが負担になっていると思われる部分をよくするというのがトータルで考える内容になるのではないかと思いますので、その医療費の位置づけというものについてお伺いしたいと思います。お願いします。

**○市民生活部長（永田和美君）**

医療費の位置づけでございますけれども、第1次愛西市の総合計画、平成20年3月に策定されておまして、子ども医療費につきましても、愛知県におきまして、平成20年4月より入院は中学生まで拡大されております。また、同年4月には、市単独事業として通院を小学校3年生まで拡大をし、さらに平成22年4月からは小学校6年生まで拡大をし、所得制限なしで現在まで実施しております。

この総合計画の中に満足度の数値もございまして、5年後を目指そう、または10年ということで数値がございまして、当時の総合計画の策定したときにつきましても、総合計画の中で現状と課題ということでございまして、厳しい財政状況の中で、どこまで対応できるかというような課題が記載してございます。将来にわたりまして安定的なサービスを持続するためには、総合的な子育て支援策の中で考えていくことが必要であるというふうに今考えておるところでございます。以上です。

**○11番（河合克平君）**

であれば、その家計に対する医療費の占める割合が高いということだけでも、我慢してくださいよという意味でよろしいでしょうか。

**○市民生活部長（永田和美君）**

我慢してくださいという考え方ではございません。ではなくて、一応市の計画の位置づけとしましては、当時、総合計画を策定した段階では、中ぐらいの医療費に対する拡大をしておつたという状況の中で、ここ一、二年で近隣自治体も含めまして拡大をされたということで、当初の計画時点の作成時においては、ほぼ目標を達しておつたというふうに考えておるところでございます。以上です。

### ○11番（河合克平君）

そのようにおっしゃられますけど、お金がないので我慢してくださいというふうには、ちょっと私の印象としては持つことができなかつたんですけど、愛西市の総合計画のゆとりというところの中に今部長がおっしゃっていただいた内容があります。それについては、子育ての経済的な負担を軽減する、そのことによって定住化ができる、また少子化の対策になるんだ、そういう内容が書かれております。

それで本当にそうなのか、到達度を見るために、今回、僕、年齢別の表をつくって検討をしてみました。今皆さんの手元にあると思うんですけども、若干説明させていただきますが、この表は、平成17年にゼロ歳だった人が平成18年に1歳になりますよ、ゼロ歳から1歳になるときに何人減っていますよ、ふえていますよということで、その世帯、年代別の人口の動向がわかるんじゃないかということで進めてきた内容になります。

経済的に云々ということはありませんけれども、市として少子化対策を行って定住化を進めてもらうんだという計画の中から言うなら、この表の一番右のほうに年齢別の階層の人口が加算された状況をおきましたけれども、年齢別増減というところが右から5番目にあります。そこは確かに市長が言われるように、ゼロ歳から6歳までは保育料が充実しているんでしょうね、どんどんふえている状況です。しかし、その後、先細りしてしまう。

また、30歳から40歳までの子育て世帯もふえてはいます、年齢階層別にですね。そういうことにはなっておりますが、中を見ると、3年ごとに区切ったのがその後の表なんですけど、総合計画前と総合計画後3年間、それから今から3年前まで、いわゆる子どもの医療費を中学校までしてほしいというふうに、小学校が23年から始まっておりますので、23年から26年までの間、中学生の子育ての世代がどうなるかということの動向を見ると、ちょうど12歳から13歳の中学生世代のところでは減少傾向にあると。そして、ゼロ歳から6歳のところもそう。そして子育て世代の30歳から41歳のところも、小学校6年生まで医療費が無料になったときには、まだふえてはいるんですけども、その後、今から3年前までの間に、近隣の自治体でたくさん中学校卒業までの医療費の無料化が進む状況の中で、その人数の動向としては減ってきているというのが如実にわかる状況だと思いますが、今トータルで考えるということであれば、この部分を中学校卒業まで医療費の無料化を拡大することによって、少子化対策や定住化対策が進むことにつながるんじゃないかというふうに考えるわけですが、市の見解をお願いいたします。

### ○市長（日永貴章君）

貴重なデータをありがとうございます。

ほかのやっているところの市の状況も確認しながら、効果があるかどうか調べていきたいというふうに思います。

### ○11番（河合克平君）

現状が悪くなってきている、また定住化が進んでいない状況ではないかということがあります。今企業誘致等もありますが、子育て世代が家を買って定住化をしていく、その中で固定資産税は上がる、市民税も上がって収入が上がる。そういう上がることが一番市の財政も豊かに

なる、そして市民の皆さんも喜んでいただける、そのような状況になると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたい。

最後になりますが、22年度に年少扶養控除が廃止をされました。年少扶養控除というのはゼロ歳から14歳まで、中学校3年生までの児童に対する扶養者の控除がなくなり、そして高校生と言われる16歳から18歳の高校生の扶養控除が45万円から33万円、12万円減らされる。控除が減らされるということは、子育て世帯の家計に対して税金が多くのかかる、そのような状況なんです。子育て世代が増税した分、つまり市が増収となった分は幾らになるか、24年、25年となっていると思うんですけども、お答えをお願いします。

○総務部長（石原 光君）

今、税の扶養控除の関係で、一応御質問いただきましたけれども、申しわけありません。今手持ちの資料ございませんので、後ほど河合議員さんのほうには、その辺のデータを配付させていただくということで御了解をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○11番（河合克平君）

ないということなので、御案内します。

22年の5月の臨時議会において税務課長は、その削減によって税額2億2,000万円ほどの増収になります、負担増になりますということ、今から4年前の議会ではお答えをされていますので、この22年のお答えで、実績が24年、25年、同等だとするならば、24年も25年も2億円ぐらいの増収が発生しているのではないかと。そして人的控除、これは保育園の子だけの人的控除ではないです。小学校の6年生の子だけじゃないです。中学校の3年生の子も人的控除がなくなり、家計に負担がふえております。それによって、市は増収をしておる状況でございます。普通に考えれば、その人的控除がなくなって市が増収した分は、人的控除がなくなった子育て世帯に還元されるべきじゃないかというのが市民感情であり、普通の考えであると思いますが、市の考えはどうでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

ごめんなさい、今の2億2,000万円ほどの所得増があるということで、そのときの試算ということでお伝えしたというふうに思っております。若干、24、25年度、一応数値をきちっと置き直した中で、実際にその数値になるのかなあということは思いましたし、その点、また資料として配付をさせていただきたいと思いますが、その子育ての扶養控除がなくなったことによって、その分に係る確かに税収はあったと。それは間違いないと思いますね。ですから、その財源を当然子育てのほうに充当するべきではないかというのが河合議員の今のお考えだというふうに承りました。

税というのは、財源としては特財扱いではありません。一般財源扱いです。確かにそういったような目線の中で充当するということになると、全ての税、そうですね、固定でもそうです、法人でもそうです、軽自でもそうです。これは地方税法、あるいは財政上の一つの取扱区分として一般財源という取り扱いをしておりますので、ただ予算を組む中で、市の一般財源的なものというのは、税収、いろんな税目において徴収をさせていただいてお預かりをする

わけでありませぬけれども、それは福祉だけじゃありません。建設サイドもそうです、コミュニティーもそうです。そういった分野に財源充当させていただいておりますので、議員がおっしゃる趣旨もわかるはわかるんですけれども、性格としてそういうような制度ではありませんので、その辺は御理解いただけたらなあというふうに思っております。以上です。

#### ○11番（河合克平君）

ごめんなさい。そう言われても、僕が新人なのでかどうかわからないですけれども、子育てのための資金がたくさん、子育ての世帯がたくさんあります。その中で、そこに税金が増収となるような形でおっかかって、そして負担がふえるような状況となり、市としては増収になっている。そのことを一般財源だからといって納得しろと言われても、これは納得ができないことではないでしょうか、逆に。じゃあこの2年間のこの増収分については、一般財源の中から、今行われている庁舎の建設に流用しているんじゃないのというふうに思うのが市民感情ではないかなと、そのように思うわけですが、いかがでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、後段のほうでいろんな事業に充当しているのではないかとそれはおっしゃるとおりです。ですから、税というのは、ひもがついた財源ではありませんので、おっしゃるように、例えば子育ての扶養控除の話になって、当然所得税的なものが市・県民税も含めて御負担をいただくというのは、当然発生したことでありますので、それは税収という形の中で増になります。

ですけれども、きちっと御理解をいただきたいのは、その一般財源という取り扱いの財源の区分の中で、それは一応子育ての財源に充当すればいいじゃないかというようなことでやりますと、先ほど申し上げましたように、いろんな税目、自主財源的な扱いがある中で、それを特定財源的な扱いをして予算を組まなければならないというような、これは予算の性質ですね、財源の。それは、おっしゃることもよくわかりますけれども、きちっと御理解をいただきたいなあというのが私どもの考え方です。おっしゃるとおりです。70億近く一応税収があります。それだけのものを預らせていただいております。それは福祉だけじゃない、建設もそうです。今おっしゃった庁舎のほうの財源にも一部充当させていただいております。そういった性質のものであるということを、まず議員、御理解をいただけたらなあというふうに思っております。

#### ○11番（河合克平君）

ごめんなさい。どのように言われてもちょっと理解ができないんですけど、ずうっと話をしてきました。愛知県で中学生の医療無料化、助成がしていない最後の自治体になってしまった、その愛西市としての状況があります。そして、定住化対策と言いながら、少子化対策と言いながら、子育て世代に対する対策がトータルで考えて中途半端になっている。全体的なトータルとして考えられない状況だと。そして、増収になった分まで、税目が特定財源ではないからといって、市の庁舎に回っていると思いますというようなお話がある。

僕は初めて議員になったんですけど、本当に愛西市の制度が悪いのか、市長が悪いのか、議員が悪いのか、市民が悪いのか、それぞれの責任はあるかとは思いますが、本当に市を

よくしていこう、子育てを苦勞している世代の人たちに喜んでもらえるようにしよう、本当に住んでよかった愛西市にしていこうという気持ちが皆さんの中から欠落しているのではないか、そのように言わざるを得ないと思います。

確かに行政のあり方や流れの中で、こういうことを優先して、こういうことを優先して、確かにあると思います。しかし、今子育てをめぐる、子育ての世代を取り巻く状況というのは、それを言いわけにして、ほかっておけるような状況でないということを改めて認識をしていただきたい、そのように強く訴える次第でございます。

今、このことは市民の皆さんが知ることになる状況だと思えますけれども、愛西市は何をやっているんだという皆さんの声が大きくなる前に、ぜひとも愛西市として子育てについてはちゃんと考えていますよ、本当に大事にしているんですよと、そのような愛西市をつくっていかないといけないと、そのように思っておる次第でございますが、市当局のほうとしてはいかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

議員おっしゃられるとおり、私どもといたしましては、市民全員が豊かで、そして安全で暮らせる愛西市のために、また持続可能な愛西市づくりのために現在進めさせていただいております。この前、タウンミーティングをずうっと議員、お聞きいただいたと思えますけれども、合併をして10年を迎えまして、交付税も段階的に減らされてくる状況でございますので、そういうことをしっかりと直視した中で、今後も持続可能な愛西市を運営していかなければならないというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、医療費のところだけとられますとどうしてもそういうふうになります。保育料に関しましては、隣市町からも、私どもの愛西市は保育料が安いというふうに言っていたいておりますので、そういったいいところをもっと議員の皆様方にも知っていただいて、市民の方々に言っていただくのも、愛西市に住んでいただける一つの、議員の方々の活動の一つ、重要なことであると私は考えております。やっていない、おくれている部分だけを強調していただきますと、やはりそれによってイメージがダウンするということでございますので、しっかりといい部分はいい部分として評価をいただきたいというふうに私どもは思いますし、議員におかれましては、先ほども言いましたが、国・県が優遇していただける愛西市にとってプラスになる部分については、しっかりと御理解をいただいて、賛成していただくのがつじつまが合うことだというふうに思っております。やはり新聞の購読料も議員の「赤旗」も上げられるというふうで広告、私もいただきましたけれども、そういう部分につきましてもやはり読者の方々に負担が上がるということでございますので、しっかりとそういうことも踏まえて質問をしていただきたいというふうに思います。

#### ○11番（河合克平君）

いろいろとお伺いする中で、確かにトータルで進んでいるところは進んでいるということでもいいことだと思いますし、それによってふえているというのは、人口動態も出ていますから、それはいいんです。そこからもう一歩進める愛西市であって、全ての皆さんが安心して暮らせ

る愛西市を目指してほしい、その思いで質問をさせていただきましたので、よろしく願います。

続いて、駅の整備の件でございますが、いろいろと調査結果が出たということなんですが、具体的に何点かお伺いをします。

駅から北へ抜ける道を拡幅する、そして県道へ抜ける状況を抑制したらどうかということをお自身も思っているところではありますが、そのことについては、計画としてはどのようなようになっておりましたでしょうか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今御提案をいただいた関係につきましては、総合的に今後事業として考えていくことは必要だというふうに考えております。単に北へ抜ける道路だけの整備ということじゃなくて、有効な補助事業を勉強しながら都市計画の変更を踏まえた中で、どのような形にしていくのが将来にとっていいのかと、こういうようなことを含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

**○11番（河合克平君）**

その部分だけを捉えるとどうかということ、できないということですかね。全体的に考える、これもトータルで考えるということですかね。

続いて、北側の細い路地、通学路になっている、その分について、時間規制などをしたらいいんじゃないかと思うんですが、そのことについてはどうですか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

議員が言われますように、道への車の通り抜けについては、大変な危険な状況であるということは認識をしております。関係機関、特に津島警察へ安全対策について策を求めていきたいというふうに考えております。

**○11番（河合克平君）**

では、東側の乗降口を新設するというのを含めて、便利になるんじゃないかということについてはいかがでしょうか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

先ほども御説明をさせていただいたように、都市計画の変更も踏まえた中で、総合的に計画を見直すということも必要ですので、今後、補助事業の有効な活用だとか、市民参加による意見だとか、いろんなことを踏まえた中で、今後検討課題というふうに考えております。

**○11番（河合克平君）**

例えば駅から北へ抜ける道だけでもすぐに拡幅するような、暫定的なことを進めたほうがいいのではないかとこのように思うんですね。実際、この市選挙のときも議員の皆さん何人か佐屋駅の前に立たれたと思うんですけど、雨が降っていて本当に危険だったんです。本当に事故がよく起こらないなというような状況です。実際見ていただいた方々、たくさんいらっしゃいますのでわかると思いますけど、本当にそういう状況をいつまでもほかっておくということではなくて、暫定的な状況として確かにトータルとして進めなければいけない。じゃあトータ

ルとして進めるためには、今の危険はほかっておいていいのか。そのような状況ではいけないと思いますので、ぜひ北側へ抜ける拡幅等を含めて、暫定的な状況を一步でも二歩でも先に進めてもらうことはできないでしょうか。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員がおっしゃるように、そのようなことを提案いただいたときに現場へも現況調査に入って、現況は把握しております。ただ、今回総合的に計画をすべきだという観点から、佐屋駅前の整備計画の予備調査を行ったということですので、それだけを捉えて1つの問題を解決するのじゃなくて、総合的に計画は考えていくべきだというふうに考えております。

○11番（河合克平君）

総合的に考えるということによって、本当におくれてしまって、それによって今すぐにでも、けさでも、あしたの朝でも、死亡事故が起こるかもしれないような危険な状況になっていますので、一日でも早くその整備を総合的に進めるということだと何か気持ち的におくれるんじゃないかなと思ってしまうので、北側の道路への拡幅自体を進めていただけないだろうかというふうに思いますので、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

11番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は1時といたします。

午前11時35分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、お昼の休憩を解き、再開をいたします。

通告の順位3番の1番・大野則男議員の質問を許可します。

大野則男議員。

○1番（大野則男君）

お昼1番ということで、眠たい方におかれては寝ていただいて結構なんで、寝ないような質問内容にしたいと思っております。

議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

大項目1といたしまして、総合計画の進捗状況と、これはあくまでも私の案なんですけど、しあわせ計画、この策定についてですが、御提案をさせていただきたい。

市も、合併して10年になり、市民の方々から合併してよかったと聞くことが少なく、合併時に、サービスは高く負担は軽くてスタートをしたはずなんだが、どうなったんでしょうかと。約束をほごにせざるを得ないわけをいま一度きちっと整理をしていただきたい。市して進む方向をきちっと示していただきたい、そんなことをお尋ねをいたします。

本日は、課題の中、教育問題と都市計画、まちづくりについて、市としての現状の課題を分析し、進む方向を示していただきたい。夢が語れるまち、活力あるまちに向かうためにも、愛

西らしい愛西市のしあわせ計画をつくったらいかがかという提案をさせていただきたいということでございます。

大項目2といたしまして、まちの活性化、これも愛西力を高めるための方針をお尋ねいたします。

幾度か話もさせていただきましたが、いま一度その観点の中でこれからのコミュニティーがどうあるべきか、方向を市としてどう持っていかれようとされているのか。いろいろな角度から考えて、地域の特性を生かし、きめ細かい単位で地域課題に取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。市民の方々と協働での地域まちづくり計画をその地区の方々と一緒になってつくるのがベストではないのかなというふうに思います。モデル地区を定め、本当にいいスタートを切ろうと考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

それと活性化の一つに、企業誘致を今、市長がトップセールスで積極的に進められておるが、いま一度整理をさせていただきたい。この中では、なぜするのか、なぜその場所に決めたのか、スケジュール、工程表を明らかにされないのはなぜなのか。企業誘致を進めるに当たって、その地区の住民の方々の問題全て整頓されて行動されているのか、企業庁との話がどこまで進んでいるのか、問題が発生したときに責任問題はどのようになるのか。移籍問題、その他の問題があるかと思しますので、詳細にお尋ねをしたいと思います。

あとは再質問の中でさせていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（五島直和君）

私のほうからは、総合計画の進捗状況の中で学校教育にかかわる部分、お答えさせていただきます。

総合計画の基本施策といたしまして、学校教育環境を充実するというような施策がございます。これを実現するための方策といたしまして8つの項目がございます。それについて、進捗状況を御説明させていただきます。

まず1つ目といたしましては、少人数指導の充実という項目がございます。

生徒一人一人に基礎学力を確実に身につけていくため、現在、県より少人数指導加配を受けております。また、市単独でも特別非常勤講師を雇用いたしまして、各学校1名、配置できるようにいたしております。

2点目の教育施設の充実でございますが、施設に関しましては校舎等の耐震補強、御存じのように校舎と屋内運動場を実施させていただきました。また、校舎・屋内運動場へのガラス飛散フィルムのほうも張るように、実施しております。そして、今後、非構造部材の耐震調査を行いまして、補強など計画的に進めてまいりたいと思っております。しかしながら、課題といたしましては、老朽化した校舎の対応といたしまして、トイレの改修やバリアフリー化など、今後対策が必要なことも多々あります。

3点目ですが、特別支援教育の充実という項目がございます。

全ての学校に特別支援コーディネーターを任命させていただいて、校内で支援の推進をしております。特別支援学級につきましては、八開中を除く中学校に知的・自閉・情緒など開設し、

拡充を図っております。当然、小学校のほうにも同様の措置をいたしております。通級指導教室につきましては、指導員が対象生徒の在籍する3中学校に巡回指導しております。

4項目めですが、開かれた学校づくりの推進という方針があります。

各学校では、授業参観や学校行事を公開し、地域に開かれた学校づくりに努めてまいっております。また、ホームページにより、学校行事や学校の様子などを更新して公開もしております。さらには、学校評議員会を設置いたしまして、学校運営に対して広く意見を頂戴しております。

5項目めでございますが、教職員の資質向上という項目でございますが、意識改革や資質向上のため学校ごとにテーマを設け、それに向けて授業の研究であるとか研修会を実施するとともに、外部講師による研修会も実施しております。

6項目めでございますが、情報教育の推進ということでコンピューター室の整備やネットワークの構築など、所期の目的はほぼ達成しておりますが、最近では計画的に順次更新を進める段階になっております。今後は電子黒板であるとか大型テレビ、またデジタル教科書など、幅広くより有効に活用するように進めてまいりたいと思っております。

7点目でございますが、国際理解教育の充実ということで、国際理解力を高めるため、AET、外国語指導補助員といいますが、こちらを配置いたしまして、小・中学校で外国語教育の指導をしております。

最後になります、8点目ですが、不登校対策の充実ということで、県派遣のスクールカウンセラーが全中学校に派遣されております。また、市雇用の臨床心理士とも連携をとり、不登校対策を充実されております。平成20年度からは学校生活適応指導教室ということで、市江コミュニティのほうですが、スマイルというものを運営しております。そちらのほうで、不登校相談の窓口として保護者へも周知を図っております。また、市の広報にて、不登校の生徒を持たれる保護者の方等にも向けた案内なども掲載しております。

以上が進捗状況でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、愛西力を高めるという中で、コミュニティの方向性はどうかという御質問をいただいております。

現在の市の課題としましては、やはり人口の減少、それから少子・高齢化、生産人口の減少、こういったものは今回タウンミーティングでお示しをさせていただきました。そういった認識のもと、これからのまちづくりの基本的な考え方の一つとして、議員御質問のありましたコミュニティの方向性というものが出てこようかというふうに考えております。

いろんな場所で御説明させていただいておりますのは、財政も厳しくなり、そういった人口減少も起きる中で、やはり地域のことは地域を一番よく知ってみえる地域の方々に自治の担い手となっていただき、地域と行政がともに支え合って進めていくことが重要ではないかなというふうに考えております。そういった中で、議員おっしゃいますコミュニティというのがやはり大きな役割を果たすのかなというふうに考えております。コミュニティ推進協議会にお

きましては、現在ある協議会もごございますけれども、ないところもごございます。小学校区に1つずつというのがやはり基本的な方向性なのかなというふうに考えております。

また、現在ありますコミュニティーの組織におきましては、そのリーダーを養っていただく、そういったことも重要な課題の一つかなというふうに考えております。

それからもう1点ですけれども、きめ細かく課題を処理するために、地区まちづくり計画ですか、市民と一緒にやってつくったらどうかという御提案だと理解をさせていただきました。これにつきましても、議員のおっしゃる方向性については我々と同じかなというふうに考えております。

現在の愛西市の総合計画の中では、人々が和み心豊かに暮らすまちというのを位置づけて各施策が計画されていくわけでありましてけれども、議員おっしゃいますように、細かくということになりますと、それぞれの地域の持つ特性、文化、そういったものを大事にしていく、そういったことも必要ではないかなというふうに考えております。

ただ、議員おっしゃいます地区まちづくり計画ですか、こういったものについては、先進地の自治体のものがあれば参考にし、勉強していきたいと、このように考えております。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

都市計画においてのまちづくりの御質問であります。旧4町村の地域特有の風土を生かしつつ、市民の日常生活や都市の経済活動の土台となり、誰もが健康で快適に暮らしが営めるまちづくりを考えております。

佐屋地区におきましては、地域の持つ立地ポテンシャルの活用による産業導入を図りつつ、地域の風土となっている歴史・文化資源、田園・水辺空間との良好なバランスに配慮をしたまちづくりを進めてまいります。

立田地区におきましては、食につながるハス田の保全、観賞用のハスの花などの観光機能の充実や、道の駅などを積極的に活用し、田園風景や良好な水辺空間といった原風景の維持・保全のまちづくりを進めてまいります。

八開地区におきましては、食を根幹的に支える田園風景や良好な水辺空間といった原風景の維持・保全のまちづくりを進めてまいります。

佐織地区におきましては、地域の持つ立地ポテンシャルの活用による産業導入を図りつつ、鉄道駅を中心とした人口集積にふさわしい都市空間の形成と、地域の風土となっている歴史・文化資源、田園・水辺空間とのバランスに配慮したまちづくりを進めてまいります。

続きまして企業誘致の関係でございますが、企業誘致の目的でございます、自主財源の確保のため不可欠な事業であります。そのほかにこの地域に雇用の場を提供でき、本市の活性化、発展につなげるものと考えております。

なぜその場にされたのかということにつきましては、企業誘致用地として南河田地区が選定された経緯につきましては、産業ゾーンとして弥富インター周辺と海部・愛西線の南地区の日光側の西と東が位置づけられており、市といたしましては、どちらでもできるところをお願いして

まいりました。選択といたしましては、弥富インター周辺地区におきましては、農業振興用地の位置づけは近隣に住宅もなく優良農地であり、地盤も低く造成費が高い、また用地単価においても今までの売買事例、実勢価格からも分譲販売価格が非常に高い単価となってしまう状況にあります。南河田地区におきましては、農振農用地の位置づけはしてあるものの周辺に住宅地もあり農振整備計画の変更は可能である、地盤は低いもののインター周辺と比較し3分の1程度であり、用地単価においても弥富インター周辺の2分の1程度であり、近隣の稲沢市平和町地において企業誘致が成功している、そして地域からも同意をまとめ市へ要望されている等、諸状況を企業庁が判断し、分譲可能である判断をし、市とともに企業誘致への取り組みの判断をしていただいているものでございます。

問題点といたしましては、社会環境、生活環境の周辺環境への影響が考えられますが、影響を最小限にとどめられるように検討をしております。全てを考慮して行動をとということではございますが、これについては初めての事業であり、関係機関の御指導を受け、きめ細かい対応に努めたいというふうに考えております。

工程でございますが、現在、地区計画の策定業務、農業振興地域整備計画策定業務、土壌調査を発注しております。今後については埋蔵文化財の発掘調査業務、測量及び設計業務などを行ってまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

るる今お話を頂戴しました再質問として、再度1個ずつお聞かせいただきたいと思います。

まず、今企業誘致、お話をいただきました。先般、少し部長のほうから工程表も含めて説明も受けましたが、再度、私なりの解釈の仕方で間違いはないのか確認をさせていただきたい、そんなことですのでよろしくお願いをいたします。

まず、なぜすることになったのか。これは財政上を含めて、基本的に愛西市の財政を強くするんだということで間違いはないと思っております。ただ、その観点だけではなくて、基本的には藤浪の駅、今回、勝幡駅も何十億と費用をかけて駅前整備、基盤整備をしたわけなんで、ここら辺の駅に近い、そういうことも鑑みの中で、基本的にまちづくりをしていくのには企業もおったほうがいいんじゃないかというところの部分で私も思っておるんですが、今、部長のほうからはそういうお答えはなく、基本的には財政論だけの部分で誘致を進めているということなんで、そこら辺のところは、部長の見解として、財政面だけのために企業誘致を行うんだという解釈でよろしいでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

説明不足で済みません。

まず1番は、愛西市にとって自主財源の確保、これは当然私が御説明をさせていただいたとおりです。そのほかには、若者の定住化だとか、働く場の提供だとか、いろいろな諸条件で考えている中で、その地域におきましては、議員も言っていたように駅も整備されていると。そういういろいろな環境面も含めまして地域状況の有効活用と、そういうことも踏まえた

中で企業庁が判断されたものだということを御理解いただきたいと思います。

### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。これ1個ずつやっているとあれなんで、企業誘致、今お話ししましたように、そういうことが一つの理由で進められている。

そんな中で、なぜその場所にしたのか。今、るるお話はありました。僕の解釈の中では、基本的に弥富インターには、前八木市長体制のときに3億か幾らかちょっと忘れましたが、費用をかけて、用地買収をかけて道路を整備するんだと、これを実行された。これは弥富インター近郊の企業誘致を進めていくためにも、基本的にはこれは先行投資でやっていくんだという解釈で僕はおったんですが、そこをとにかく、それはそれとして佐織に決まった。これは今、部長からお話を聞いたんですが、私の解釈では基本的に先行投資をほかるわけじゃないんですけど、それは塩漬けにした中でも佐織になったという理由が、自分の解釈の中では、地元地権者の方々、並びに地元の住民の方々の強い要望があったがために、ここの場所に企業庁としても、先ほど言った平和町の企業誘致も成功した、いろんな理由があるとは思いますが、あくまでも弥富インター、今、お話しした平米単価当たり弥富インターがコスト高になるということもるる言っておられました、地元の方々の強い要望があったということが、僕は、こちらになった一つの要因なのかなと解釈をしておるつもりなんです、そこら辺をまた詳細のところではっきりと、これはあくまでも弥富インターのところをほかったわけでもない。説明のときには、佐織の南河田が成功した折には、基本的には、また次、弥富インターに移っていくんだというお話もありましたが、企業庁が弥富インターの先に佐織にしたということは、佐織で成功しても佐屋に来る可能性があるのかなと思いつつながら、基本的にはそのインター近辺の土地の利用方法を今の時点でどう考えておられるのかもお尋ねをしたいと思います。

それと、企業誘致をすることで、近隣住民の方々、環境の問題、いろんな問題が発生してくると思います。先般も地図が、こんな区域でこういうふうでやりますという御説明を少しいただきましたが、少しびつな図形になっておる。そんなところも含めて、貯水槽ですか、そんなこともどの位置にどういう形をつくっていくのか、そういうことが明確化されていない以上、なかなか問題が、どういうのが想定されるか。今、部長も言ってみえた、初めてなんで想定がなかなか難しいと。ただし、いろんな企業誘致、稲沢もそうです、平和町もそうです。やられたところを視察されておると思いますので、市として、今、こんなことを想定しておることがあるのであれば、また教えていただきたい。

それとですね、遺跡が出てきておると。そんなこともるる話がありましたが、それが今、どんな状況の調査で、どういう保存方法で、どういう形にしていくのかということが、もし今の時点でわかっているのであれば、そこら辺も教えていただけますか。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから最初に立地の場所の件について御答弁させていただきますけれども、この企業誘致につきましては、以前、八木市長の時代は弥富インターということで道路整備とかもされてきておりましたけれども、私は就任当初から皆様方の前でお話ししておりますけれ

ども、とにかく愛西市で企業誘致をして、自主財源の確保、また地域の活性化につなげたいということをお話しさせていただきまして、企業庁のほうにも幾度となくお邪魔をして私の考え方も伝えさせていただきました。まず、愛西市としては企業誘致をして、地元のために前に進めていきたいということをお願いをしてまいりました。その話し合いの中で、今回、南河田で企業庁としては協力していくというお返事をいただきました。

この後のお話ですけれども、私自身もそうですけれども、これほど急速に前に進み出したということはいい結果だというふうに私は思っておりますけれども、皆さんもそうだとは思いますが、これほど急速に進むとは多分、なかなか想定できなかつたのではないかなというふうに思っておりますし、企業庁から言われておりますのは、海部郡では初めての企業を誘致する場所を今回愛西市で何とかできないか、協力しますというお返事をいただきましたので、まず南河田を成功させたいということでございます。

今後、もしもそちらのほうで成功しましたら、今回の経験を踏まえて、また愛西市に必要な部分については検討していかなければならないというふうに思っておりますので、私どもといましては、別に弥富インター付近を諦めたとか、そういうお話ではないという段階でございます。とにかくやれるところを前向きに進めていき、市にとってプラスになるような形にしたいということでございますので、十分に御理解いただきたいというふうに思いますし、地元の強い要望があったのではないかと、そういうお話は特に市としては、とにかく愛西市でというお話ししかしてない段階で今のこのような状況になっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

あとの個々の詳細の質問につきましては、担当より答弁させます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

弥富インター周辺の関係でございますが、当時、私、直接の担当ではございませんが、今、自分に置きかえて考えてみましても、企業誘致のための先行投資であったと、こういうような形で道路の整備を事前に着手したと、こういうような考えでございます。

それと、投資金額については、今までの中で約4億円というようなことで御説明をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、環境についての問題でございますが、これについては、今、同意書を土地所有者のほうからいただいている状況であります。これについては同意状況を見た中で今後の計画が詳細に決められていくと思っておりますが、議員の言われるように、調整池等についても地域に排水の支障が出ないように、そういうことも踏まえた中で、同意状況によって調整池の計画は今の現段階から多少の変更はあるかもわかりませんが、そういうような形でいろいろな計画が今後詳細に煮詰められていくものだというふうに考えております。

それと、想定していることにつきましては、今後については当然、いろいろな問題の中で地区計画を設けていく中で、建物の制限だとか、来ていただく企業によっての税の優遇制度だとか、そういうことも条例化に向けていろいろ勉強した中で、案を作成したいというふうに考えております。

埋蔵文化財の関係につきましては、埋蔵文化財の区域をしっかり調整をしていくという中で、決められた区域についての遺物については全て発掘をして全部保管をすると、こういうような形で計画をさせていただいております。以上です。

### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

企業誘致、決して反対をしておる部分は何もございませんので、お間違えのないようにしていただきたいのと、市長も言っておられますが、これをひとまず成功させないかん、これが第一条件とも認識をしております。それには、問題を想定して、クリアにして、それと大切なのは、いろんな問題を含めて情報は開示をしていただいて、情報を共有して全て進めていく、そんなことが大切じゃないのかなと。

例えば進めていく中で、文化財の埋蔵物、これも多くの議員さん、市民の方も知っておられる、そういう状況。これは成功させるためにも、全て情報は開示をして、いいことも悪いことも全て情報は共有した中でみんなで知恵を出し合って進めるべき。

その部分で、弥富インターも今金額で4億。これ本当に一般財源から4億捻出をして先行投資のために道路整備含めてやられた経緯。これは本当に大切な道路であって、ここら辺の活性化も、基本的に平米単価当たりが高い、いろんな理由があろうと思います。あるんですが、基本的にはその4億をどこかでは生かすという姿勢を必ず持つておいていただかないと、この4億が10年、20年、30年たっても、まだ何もなされない。草ぼうぼうで、車も何台通るかわけわからんという状況が何十年も続くような状況は避けていただいて、真剣にここの地域の方向性も並行して考えていただけないかなと、そんなふうにも思います。

それでは企業誘致はお約束をしていただいて、いいことも悪いことも全て情報を開示をしていただいて進めていただく、そんなことをお願いをして、次に都市計画に入りたいと思います。

大きなくくりで都市計画とお話しさせていただきましたが、私、永和学区というところに住まいを構えております。そんなところで、先般の4月の選挙のときにも、ずうっとお話をさせていただいてきました。4年間も、永和駅前周辺を含めて、まちづくりを真剣に考えていただけるのかというところを常にお話をさせていただいたつもりでもございます。

そんなところで、今回、永和駅前周辺整備計画、どうですかというお話をさせていただいた中で、4年間の中でずっと言われ続けました。津島がやらんでやらんと。そんなような話でずっと答弁をされてきました。ここへきてどうですか。この一般質問の中でも、この永和駅の北側、公園の整備計画、これは現日比一昭市長が県にきちっと計画づくりを陳情するという答弁もされておると聞いております。基本的に津島がやらんのもうやらんという言いわけは通らないと、そんな状況にもなってきておりますので、我々地元住民としても切に願っている計画でもあり、決して駅前整備をやれという話をしておるつもりも毛頭ございません。この永和学区でどういうまちづくりをしていくのか、きっちり絵を描いていただけんかと。夢を語るまちづくり、夢を語っていけないまちでは、今、少子・高齢化、2040年には、きょうの新聞にも出ておりました。タウンミーティングで市長も言っておられます。人口がどのぐらい減るのか、

基本的には新聞紙上できょうも書かれておるとおりでございますので、そんなことも含めて、先ほど河合克平議員の質問もあります、その中で定住率を高める、そんなところからいっても、市街化率が津島は24%、我が市においては4.7、そんなことを含めて、やはり市街化率をせめて津島と同じくらいの市街化率に考えていただいて、基本的には一戸建てで定住をしていただく、そんな形のまちづくりを考えていただけませんか。

そんなところを我々の地域というのはJ R永和駅、富吉の近鉄の駅、今から線路を引くなんていうのはどこも不可能な状況です。我々の地域というのは2つの駅を持っております。こんなところを基本的には農業を中心としたまちづくりを市としては考えていますと。

部長、パイプライン事業というのがありますよね。パイプライン事業も、地元要望で農業振興のために99%は県・国の補助金、1%が地元負担、個人負担、こういう事業があります。これも、あくまでも地元住民が要望していくんで、市としても負担をせざるを得んということも説明会のお話ときにお話はされておった記憶でございます。

ところが、これが大野町のところで同意・不同意が半分半分なんです。この状況を県も海部土地も鑑みた中で、これは農業振興区域をつくるためにパイプライン事業をやるんじゃないと。今回の事業については公害対策事業だとこれを位置づけ、きちっとやりますと。その中で、公害対策事業に対して、寄附をかける行為はしませんというお話がありました。これは海部土地のほうから話を頂戴して進められておる話であって、もう1回大野町では説明会も開きます。これはあくまでも公害対策事業だということで、皆さんどうですかという説明会もこの21日に行われます。

そんなことを含めて、きちっと我々の地域、今、お話ししたように津島がやる気になってやろうとしておる、こんなタイミングに来ておりますんで、それと県議のほうから、リニアが来たときに土が出ると。そんなところで津島側に希望の丘の建設も県として今考えておるといってお話も、これがどこまで絵が描かれておるのか、まだちょっと詳細がわかっておらんでいかんのですけれども、そんなことはあくまで、これは津島の県議のほうから話が出ておりました。

それと、日光川の防災道路が29年には始まるだろうと。これは愛西市にとって、我々の地域、J Rの陸橋が東名より低いということで、この嵩上げ事業が29年には始まるだろうと。そのときに防災道路も、あそこが一番危険度が高い。間違いなくあそこで堤防が決壊するだろうということを言われておりましたんで、これも津島のほうから話があって、防災道路の整備も含めて行われるというふうにも聞いております。

そんなことを含めますと、この永和学区、真剣に人を呼び込むまちづくり、そんな計画の絵を、夢かもしれませぬ。しかしながら、夢も語れんようなまちではいいまちになるとは僕は間違いなく思っておりませぬ。夢を語れるような、そんな絵をぜひとも描いていただく、そんなことをお願いできませんか。いかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

まず最初に、市街化率の低い状況についての御説明をさせていただきます。

今までの議会で、再三そのような御意見はいただいております。その意見をいただいた中で、

県のほうへ何回も足を運んで、市街化率の低い状況だとか、市街化をふやすことができないか、いろいろな問題提起をしてみいました。前にも御報告をさせていただいておりますが、市街化にするための条件ということで、必ずしも合併になって条件が変わった状況じゃないと。クリアをしていかなければならない諸条件がかなりハードルが高いという中で、市街化を編入してふやすことは難しいと。一つの例で言うと、区画整理が条件づけられるだとか、そういうことも踏まえた中で、現在その状況を改善するには、かなり難しい問題があるということで、今の状況にあります。

それと、津島からの永和地区の関係でございますが、平成20年に蟹江町と津島と愛西市において永和駅周辺の整備事業の勉強会を立ち上げました。それで2年、そういう勉強会をしたわけでございますが、津島市から駅の北側の整備についてはやらないという返事をいただいた中で、中止状況となっておりますが、まだ議員が言われる形で、津島から私のほうへそういうような提案はございませんので、私の認識としてはそのときの休止状況のままになっている状況でございます。

続きまして、パイプライン事業の関係でございますが、これにつきましては特定農業用管水路等の特別対策事業ということで、パイプラインの更新工事、これは石綿管を塩ビ管にかえるという事業で、議員が言われるように、補助率につきましては地元負担金が1%ということで、これは国が50%の、県が36%、市が13%という形で、有利な事業だというふうには思っております。しかし、これの状況といたしましては、土地改良法という参入資格者の3分の2以上の同意が必要だという前提で、受益区域の中の3分の2以上の方々の同意をもとに、要望事業として採択基準がつくられておると、こういうような状況であります。議員が言われるように、大野町についての状況も私はお聞きしておりますので、それについて、今後事業主体になるところがどのように調整をしていくのかなというふうなことで、いろいろな情報は確認はしていきたいというふうに考えております。

続いて、日光川右岸堤防災道路についてですが、これについては私ら愛西市が右岸堤防災道路の事務局をお預かりをしておるわけですが、具体的に今言われたような問題についても県当局からまだ説明をいただいている状況ではございませんので、議員のほうは情報は早いのかなというふうに思います。

それと計画図についてでございますが、これについては勉強会を今まで2市1町でやってきたという経緯がございますので、そういうような状況になったときに、また勉強会を再開した中で、今後検討していくべきことではないかなというふうに考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

我々としてやるべきことはきちっと、津島の今の長尾議長とともにいろんな形で、きょう、石崎議員も聞いていただいております。勉強会も再度開催するような動きをかけるということも今の長尾議長からも話は聞いておりますので、そこら辺が随時、決まった段階でまたお話をさせていただきます。

今、愛西市が直面しておる少子・高齢化、人口減、いろんなところで直面しておる中で、議員になる前から中央コンサルタンツのほうで区画整理事業についての勉強会、地元で何回も繰り返してきました。

駅北特定区画整理事業の理事長からも基調講演をいただいて、まちづくりをするために区画整理事業をするにはこんなふうなんだと。何が問題になるか、地元住民として何をせないかんのか。そんなことを勉強しながら、ずうっと今日に至っております。そんなことを含めて、我々地元住民としてやるべきことはきちっと地元としてやる中で、市にお願いする部分は市にお願いをしていきたい。

そんなことで、市長のほうからまちづくりについてどんな思いを持っておられるのか、お話をいただければと思いますので、お願いをいたします。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、大野議員の永和駅周辺ということでお話をさせていただきますけれども、議員おっしゃられましたし、うちの部長からも御答弁させていただきましたけれども、駅の件につきましては、当然、近隣市町村、自治体との連携をしっかりとしなければ、愛西市単独では不可能であるということは大野議員も十分御承知だと思います。日比市長にかわられて、どのような方向性を持ってこの地域、特に駅についてはどのような計画をされるか、ちょっとわかりませんけれども、愛西市といたしましては過去から話させていただいておりますが、連携をしながらしっかりとしたまちづくりを計画していかなければならないというふうに思っております。

単独でやっても効果がなかなか出ないということもございますので、その辺はしっかりと計画をしなければなりませんし、当然、住民の皆様方には御理解・御協力がなければできないことではないというふうに思っておりますので、また使われる方々、全ての方々が同じ方向を向くような状況にならなければ、なかなか難しいなということは考えておりますけれども、できることからやるということは当然のことだというふうには考えておりますので、今後とも勉強してまいりたいというふうに考えております。

### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に、市長からもお言葉がありましたし、部長からも、単独でということではなく、我々の地域というのは津島も蟹江も、蟹江においては蟹江高校跡地も含めてあそこら辺の一角の市街化を進めるんだという計画を、もう地元住民含めて蟹江の町長は打ち出しておられます。これはパイプライン事業も、第7工区といいまして、大野地区と同じパイプラインの区域になっております。

そんなことを鑑みて、善太町さんにもそんなお話をさせていただきましたが、そんなことは要らんお世話というお話もありながら、基本的には蟹江町と愛西市と一緒にあって、一つのいいタイミングなんで、ぜひともこのタイミングでうちの市長にお願いをしたらいかがでしょうかというお話もさせていただきましたが、今、僕は何をお話したいかという、これは区画整備事業も市がやる、国がやる、県がやる、こんなことは絶対にあり得ないと、地元の人たち

にはお話しさせていただいております。区画整理事業は地権者の皆さんがやられる話であって、弥富の平島もしかり、蟹江の今の特定区画整理事業もそうです。これは地権者の方々が組合を立ち上げ、市に対して、国に対して、県に対して、何とか少しでも補助をいただければという陳情をされて、区画整理事業が一つ成り立つ話。そこには、地権者の方々においては痛みがある、そんなことはずうっと言ってまいります。

そんなことも含めて、私の住むまち、何とかしていきたい。農業も全部捨てるつもりはない、そんな話もさせていただいております。そんなことも含めまして、また、機会がありましたら、まちづくり、地元の住民の意見を集めて、市長に対して、執行部側の方々に対してお話をしていく、そんなことにしていきたいと思っております。

続きまして、コミュニティー、これはずうっとお話しさせていただいてきたつもりでございます。今後の地方行政にとって細かい自治を職員の人たちが全部見ていく、こんな作業というのはもう無理じゃないのかなど。

隣の津島を少しのぞきました。地域コミュニティーの輪を広げませんか、こんな啓発のものもつくりながら、津島は歴史があるものですから、地域コミュニティーというものをすごく重要視をされておる部分があって、基本的にコミュニティーに重きを置いて、町内会のみならず、町内会の方々にコミュニティーに加わって入っていただいて、コミュニティーの役割とは何ぞやということから始められて、コミュニティーが今着々と進んでいる。

新城においては、地域協議会制度ということで、コミュニティーの区割りをして、コミュニティーに1億ぐらいの予算をつけて、それには人口だとか面積だとか学校の数だとか、補助金については一つの規定がある中で、そこに予算づけをして、地域のことは地域で何をするか細かい色がありますんで、文化だとか土地柄とかいろんな形があるんで、そういうことを踏まえて基本的にはそこでやっていただく。それは、全て審査するところできちんと審査をして決定をして行われているというふう聞いておりますので、愛西市も、まだ八開地区についてはコミュニティーがない状況でもあるとは聞いております。そんなことを含めて、どこかモデル的なものをつくって、昔一回お話をさせていただいた部分があると思うんですが、コミュニティーがこれからの地域行政を担う協働のまちづくり、これが一つのベースになるのではないかと思いますんで、どんな形で本年度はここまで行きたいと思っておるか、そんな方向が何も見えないまま研究する、勉強させていただく、そんなことだけでなかなか引き下がれない部分になりますので、基本的にはどこかこういう形で我々として、本年度ここまで行きたいと思っておることがお聞かせ願えればと思っておりますので、お願いをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

いろいろ御提案、ありがとうございます。

今のコミュニティーの役割役割云々というところで、先進市の事例ということで、過去にこの議会でもお話しさせていただいた記憶がございますけれども、九州の大野城市、そういったところにも来ていただき、安城市のまちづくりの方々にも来ていただき、それぞれ関係の私どもの委員会との意見交換も行ってきたところであります。

ただ、議員おっしゃいますように、愛西市内、先ほど私、小学校区に1つぐらいがいいんじゃないかなと申し上げたところでもありますけれども、残念ながらできていない。佐屋小学校区もそうでございます。私ども現在考えているのは、職員の意識も変えなければなりません。職員が地域へ出かけて、そういった立ち上げのお手伝いができないか、そういったところも現在検討しているところでもあります。よろしくお願いします。

### ○1番（大野則男君）

ぜひとも志を持って、まだまだ新城だとか津島のようなコミュニティ形成がなかなかできない状況にあると思うんですが、早く進めていていただきたい。本当に市長からも、津島と同様の規模の予算しか組めなくなる。遠くの視察も大事かもわかりませんが、決して津島が全てすばらしいまちということを思うわけではありませんが、基本となる、勉強となる部分は数々あると思います。そんなことを含めまして、本当に真剣に考えていただきたい。

今回も愛西市自治基本条例等々もつくっておられます。そんなことも含めて、新城が自治基本条例ができて、市民が主役のまちづくりルールブック。これ一、二年ぐらい前、うちの山岡議員からも津島が町内会のルールづくりをしたらどうだと、町内会ガイドブック、こんなものを津島はつくっております。こんな簡単なもので結構なんで、今まで小さな自治で一つの事柄をやってきたんだけど、基本条例を含めてつながるといような、こんな簡単なものです。こんなものもつくりながら、住民の方に担っていただくところは担っていただく。各種団体全て、僕はそのような気がしてなりません。コミュニティ推進協議会さんもしかりでございます。基本的には住民の方に担っていただくところは担っていただく。そこでどうしても反発を受ける部分があると思います。そんなことは堂々とお話をさせていただいて、真面目に話をしていけば理解を得られるんじゃないかなと、そんなふうに思います。そうすれば職員さんの数も減らすこともできるだろうし、いろんな形が可能になってくるんじゃないのかなと。新城の事務局にいろんな資料をいただいた部分もあります。また一回のぞいていただいて、ここに、自治とは、まちづくりとはというようなことを書かれておる部分がありますので、ぜひとも研究していただいて、もっと充実したコミュニティにしていきたい、そんなふうに思いますのでお願いをいたします。

それと教育、いろんな形でまちづくりを進める中で、学力の低下は国力の低下にもつながる、そんなことも言われておるかと思えます。学力を向上させる。愛知県下で例えば愛西市、一つ学校を捉えた中で、例えばうちの永和中学校がどこのレベルにおるのか、これは教育部として教育委員会としてきちっと把握をされておるのか。そして、先ほど企業誘致でもお話ししましたが、情報は全部開示をした中で、基本的にはみんなで知恵を出し合っていくといいのではないかなと。

不登校の生徒についてもしかりです。教育部と教育委員会だけで抱え込んで問題解決へ奮闘するのでなく、それを全てオープンにして、今、佐屋中学校がどうもいけない状況とも聞いております。そんなことも含めて、まずそういうことを把握して、学力を向上させるためにどんな方法をとっておられるのか、それと、そういう情報開示がきちっとできないものなのか。そ

れと不登校の生徒さんに対してどんな考え方で進めていくのか。教育委員会だけで抱え込まず、もっとオープンにする。

いつも批判をされますが、極論の話をします。これは本当に、市が、例えば親水公園の草取りをシルバーさんをお願いをする。そこに不登校の生徒を連れていく。そこへ一緒になって、我々も含めてですよ。基本的に何かそういう行動を起こした中でそういう何かいい方法が見出せないものなのかなと、こんなふうに思いますんで、そこら辺の御答弁をお聞かせ願って終わりにしたいと思います。

#### ○教育部長（五島直和君）

まず学力テストの関係、全国学力・学習状況調査なんですけど、こちらに関しまして、愛西市としては調査の結果は承知しておりますが、県と同じで、現段階では公表予定はございません。なぜならば、この学力テストの本来の目的といたしましては、児童・生徒それぞれの科目の習熟度であるとか到達度を知るために行わせていただいております。また、この成果と課題を検証いたしまして、教育指導の充実であるとか学習状況の改善に役立てていくというような考えで進めております。そうした中で、この調査により測定できるのは学力の特定の一部であり、また、学校における教育活動の一面ということも踏まえまして、結果を報告することによって序列化だとか過度の競争が生じないような教育上の配慮も必要ではないかというような観点で、現段階では公表はしてございません。

また、不登校の関係につきましても、議員からいろいろ御提案もいただきました。これにつきまして、先ほどの総合計画の進捗状況の中でも述べさせていただきましたが、スクールカウンセラーの方にも相談に乗っていただいたりとか、また保護者の方、当然本人も交えていろいろお話をしながら、その子にとって何が一番、どのような状況をつくるのがいいのかというようなことも考えながら進めていくべきだということも理解しております。そうした中で、学校の適応指導教室というようなものも開設をさせていただいておりますが、まだまだそれだけでは十分足りないということも承知をしておりますけど、一つ一つ対応していきたいというふうに思っております。

また、学校の情報開示というようなことで先ほど少し御意見もいただきました。

学校内、地域とでいろいろ問題が起きたりとか、そういうことはあることは承知しております。そうした中、ケースによっては個人の情報にかかわるもの等もありますので、慎重な対応はしております。ただ、そうした中で学校内の出来事などは、当然生徒に伝えるべきことは生徒に伝え、朝礼でありますとか全校集会のときには周知や注意を促しておりますし、また発生した事例によりましては、事実確認をさせていただき、保護者とも連絡をとりながら適切な対応に努め、問題解決を図っていきたく思っております。その中で教育委員会へも適時報告をいただくと、また私どもも報告をするというようなこともやらせていただいております。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

1 番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は2時10分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

### ○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

通告順位4番の3番・石崎たか子議員の質問を許します。

### ○3番（石崎たか子君）

議長のお許しを得ましたので、今、市民間で問題になっているものの見解について質問をさせていただきます。

質問の大項目は、市民の安心・要望がかなうまちについてでございます。

3点について質問をいたします。

1番目でございますが、選挙に関しては、最初に竹村議員さんからも、買収や飲食で惑わされない、公明かつ正しく選挙を行うべきだと発言もされました。私も同感の思いでありました。

小項目1. 市議会議員選挙を振り返ってであります。

過日、挙行された選挙において、期間中から、市民の方からいろいろ苦情や要望がたくさん寄せられました。一番多かった苦情はスピーカーの音量でございました。「やかましい」と直接街宣車に言われた方もありました。私は7日間街宣車に乗り、葬儀への参列以外は自分の声で回りました。その間も、他の候補者の街宣車のスピーカーの音にいたたまれず、街宣車の移動をいたしましたが、遠くでも声が聞こえ、今も耳に残っております。また、街宣車同士がすれ違うときのエールを家の中からは「うるさい」と言われた方もあって、苦情も寄せられておりました。

今回、初めて聞きました他候補の方の中傷がひど過ぎたようでもありました。それぞれの立場で一生懸命活動をしている者を曲解した中傷はやめるべきだと思いました。ここで、反省を込め、市民の皆さんが選挙離れを起こされないよう、反省点を来期につなげていただきたい思いで、選挙期間中に管理委員会に入った件数、プライバシーにかかわるため、多くは聞かせていただけない点もあろうかと思いますが、どんな指摘が多かったか、お尋ねいたします。

小項目2は、今夏、佐屋プールの中止についてであります。

このことについては、広報でも、また5月8日の中日新聞報道でも、プールの老朽化がひどく、水を張っても漏水するため、休止するとともに廃止の可能性もあると報じられました。

昭和57年に佐屋プールが開設され、佐屋時代から住民に親しまれてまいりました。昨年度の利用者は7,883名、平成24年度では8,309名、平成23年度は8,111名の利用者があったとお聞きしました。旧佐屋時代も、毎年7,000名ぐらいの利用者があったと記憶いたしております。

配管内をカメラで調べられ、漏水場所が特定できないほど腐食が進んでいる様子を写真で見せていただきました。旧佐屋時代から漏水が始まっていたのに、そのままにされていたのかと残念な思いが今いたしております。

現在、保護者、並びに一般向けに佐屋プールに関する調査アンケートを依頼されております。

保護者で津島や飛島などへ連れていかれる方、また民間の教習に通わせている方々は、プールが休止、または廃止になっても関係ないかもしれませんが、しかし、パートに行かれ、遠方に連れていけない保護者の方からは、プールの存続を強く要望されました。一般のスポーツをされる方からは、愛西市は無駄なものをつくったりしているより、なぜ育成しなければならない子供さんのことを考えないのかとお叱りのお言葉も、夜中10時ごろでしたか、お電話がかかってまいりました。そこで、佐屋プールに対し、市としての方針があればお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、小項目3は、市バス運行に対してでございます。

この4月から、路線、時刻と順路の変更がなされました。このことは、選挙中にも街宣車で回っておりますときに、苦情をいろいろな方からお聞きいたしました。この問題は、御自分の家からバス停が近くなった方は喜び、バス停がなくなったり遠くなった方には御不満なことで存じます。

だんだん本数が減っていくようでございますが、この運行決定には、また大変な御苦勞があったと思いますが、これは何名の委員さんで決められましたか。また、アンケートというか、市民の声をどのように反映されたかということ、その結果についてもお尋ねいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の市会議員一般選挙の関係で、選挙を振り返ってという御質問でございます。

今回の一般選挙につきましては、御案内のとおり議席が4つ減ったということもありまして、捉え方としては、やはり各地で厳しい選挙戦が繰り広げられたんだなあとというような思いは、私ども選管のほうとしてもしております。市民からの御意見といいますか、苦情といいますか、それを端的に申し上げますと、4年前に比べますと数多く寄せられたというのはやっぱり事実なんですよ。そして、内容につきましては、選挙違反に関するものとか、選挙運動に対するもの等の多岐にわたってあったということは、私自身、報告を受けております。

いろいろな捉え方がありますので、選挙違反という言い方を私はしましたけれども、その内容が事実かどうか、選挙管理委員会というのは調査権はありませんので、その細かい内容までちょっと確認がとれませんし、中には、先ほど議員おっしゃいました候補者間の誹謗中傷と思われるものもあったということは聞いております。じゃあ中身はどうだという話になりますと、やはり各候補者の皆さん方の名誉のためにも、私自身がここで無責任にお答えをすることはできませんので、それだけは御理解をいただきたいというふうに思っております。

そして、市民の皆さんから寄せられた意見で多かったのは、先ほど議員が申されましたように、街宣車のスピーカーの音量、これは職員が電話で対応をしておるんですけども、相当あったように私自身が受けました。それも、一旦電話を受けますと、なかなか理解をしていただけないというケースもありました。それは、選挙の時期といいますか、4年前も一緒だというふうに思うんですけども、4月の中旬、各家庭一律じゃありませんけれども、窓をあける時

期といたしますか、天候もよかったということもありますので、そういったことが重なったのかなあと。それがゆえに音量が特に大きく感じ取られたのではないかなあとというような思いをしております。

選挙管理委員会といたしましては、法に違反しているものではなく、合法的な活動であることを説明させていただいたということで、それぞれ電話等で御意見があったものについては対応をさせていただいたというのが実情であります。ただ、中には、特定の候補者に直接伝えてほしいと、このような御意見も数多くあったのも事実であります。それにつきましては、情報提供ということで、関係する候補者の陣営にお伝えしたというのも数件あったと、そんなような状況でありました。よろしく申し上げます。

ちょっと前後しますけれども、バスの御質問が出ていますので、そちらのほうを、若干前後しますけれども、先にお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

バスの改定に伴って、議員が申されましたように、私ども担当課のほうでも数多くの御意見を頂戴しております。電話しかり、窓口しかりであります。そんな中で、今回の改定につきましては、平成24年度から2カ年にわたりまして、業者委託をして愛西市巡回バス活用化のための調査を行ってきました。そして一方で、一般募集によるワークショップを各地区4地区、佐屋地区、立田地区、八開地区、佐織地区、たしか各2回ほどやったというふうに思いますけれども、そんな中でいろいろ御意見をいただいたというのも事実であります。

そういった各地区で行いましたワークショップでの住民の皆さん方の声を直接聞いて、利用者の求めているものを取りまとめいたしましたとともに、過去3年間の全停留所における停車時間ごとの乗降客、利用される方の数を分析して現状把握も行ってきたというのも事実です。これらの状況に基づきまして、先ほど御質問がありました委員の関係でございますが、これは各種団体の代表の方と、市民の代表の方19名でバスの検討委員会を立ち上げまして、その中で、この改定作業に向けて御協議をいただいていたというのが流れであります。

まず、そういったことで御理解がいただきたいということと、それから後段でありましたアンケートの関係でありますけれども、特にアンケートについては行っておりません。先ほど言いましたそれぞれの地区で開催したワークショップの中でいろいろ御意見をいただいて、それを今回の改定に反映をさせていただいておりますので、特にアンケート調査は行っておりません。以上です。

#### ○教育部長（五島直和君）

私のほうから、佐屋プールの休止についての御質問にお答えさせていただきます。

少しまず補足説明をさせていただきますが、議員が先ほど利用者数について数字を言われましたが、例えば25年度でございますと7,883名の利用者という数字が確かにありますが、そのうち2,818名、約36%でございますが、これは市外の方の利用であります。同様に、23年度、24年度におきましても、ほぼ同様の率で市外からの利用があったということをごまんと補足させていただきます。

さて、今回の漏水の件でございますが、昨年11月ごろに症状が出てきたものでございます。

議員がおっしゃってみえる件、確かに合併前の佐屋町時代、50メートルプールで漏水がございました。ただし、その症状は、その後、しばらくして一旦おさまりまして、それ以後、漏水もなく今日まで至っております。しかし、昨年11月ごろに今回の漏水の症状が出ましたので、それ以後、3回に分けて調査をさせていただきました。

まず1回目は、屋外に止水弁がありますが、その止水弁から川へ放流する排水ますまでの下流の部分の調査、2回目がプールの浴槽の外側から止水弁までの排水管の調査、そして3回目は50メートルプールの浴槽の真下の排水管をテレビカメラで調査を行いました。結果としては、やっぱり排水管内の腐食がひどく、ピンポイントでの漏水箇所の特定には至っておりません。

懸念されることは、今後、細部に至るまでの調査をしたとしてもピンポイントでの特定が困難であるという点とか、排水管のみの改修工事を行っても他の要因で漏水している可能性というのも考えられるという点が懸念される点でございます。

こういう状況を踏まえまして、市としまして、現在、今後の佐屋プールを検証していく上で、市民の皆さんの幅広い意見を頂戴したく、佐屋プールに関する調査アンケートというのを実施させていただきました。対象といたしましては、小・中学校の児童・生徒を持たれる保護者の方でありますとか、体育協会の関係者、あいさいスポーツクラブの会員の方、スポーツ推進委員、市内スポーツ施設6カ所の利用者の皆さん、幅広く配付いたしまして、6月末の締め切りでアンケート調査を行っているところが現在であります。

市としての方針でございますが、このアンケートの結果を参考にさせていただき、また修繕する場合は多大な費用がかかるということも考慮いたしまして、今後のプールのあり方を十分検証し、判断していきたいというふうに考えております。以上です。

### ○3番（石崎たか子君）

ありがとうございました。それぞれに御答弁いただきました。

再質問をさせていただきます。

まず、今、一番私に寄せられた多い御意見というのですか、プールについてでございます。やはり一番地元におりますので、父兄の方からも一般の方からも寄せられたわけでございます。

新たになられた教育部長さんには本当に申しわけありませんが、この佐屋プールのことについては、合併の折、各町村の引き継ぎ事項に、例えば前回もちょっと問題になりました永和台の下水工事の道路舗装復旧などとともに、佐屋プールの漏水の引き継ぎもされていなかったと思われませんが、その点はいかがでしょう。

### ○教育部長（五島直和君）

引き継ぎというと、合併時、まず社会体育事業の引き継ぎというのをしております。これは、各事業それぞれ引き継ぎを行うんですが、そうした引き継ぎの調整事項の中には、市営プール施設における運営方法でありますとか、業務内容の調整、また使用料の調整と、こういうような部分は引き継ぎ書で残って引き継がれておりますが、先ほども申しましたように、佐屋プールの漏水につきましては症状が出ておりませんでしたので、引き継ぎの対象とはなっておりませんでした。

### ○3番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

関係課にお聞きしたときには、今部長さんが言われたように、合併してから昨年までは漏水はなかったと言われておりましたが、住民の方からは、あれからも引き続いて漏水があったよということも言われました。昨年11月ですか、漏水が出たということで、3回も排水管の漏水調査をされたときに、調査をされた業者から、これは改修できるか廃止するべきかの判断はいただけなかったのでしょうか。この問題はもっと早く行わなければならないので、この夏は利用者に休止のままにされるのでしょうか。各小学校や中学校のプールを利用、または近隣のプールまで臨時のバスの考慮はなされませんか、そのままでしょうか、お尋ねをいたします。

### ○教育部長（五島直和君）

調査いたしましたところ、調査については配管業者の調査ということで、私のほうとしましては、設計士等もおりますので、市にはございませんが、そういう設計士さんのお知恵をかりまして、例えば改修する方法とか、そういうこともお聞きはしております。ただ、改修に関してもいろんな方法があります。当然、費用もたくさんかかります。そういうことも踏まえまして、まず今回の場合は、皆様方に現状を知っていただくという趣旨のもとでアンケートを行います。市民の皆さんのいろいろな御意見をお聞かせいただくという中で、今後のあり方を検証していくというように理解をして、考えて実施させていただきました。

また、アンケートの中に修理する方法とか金額は特には載せておりませんが、これにつきましても先ほどと同様、場所の特定等もなかなか困難で、改修方法、金額が明確に出ない状況です。費用がかかるという認識はありますけれども、特段アンケートの中には明記しておりません。

それから、小・中学校のプールの利用とか、津島市のプールまでの巡回バスの考慮、そんなような御質問がありましたが、これについても、近隣の他の市町村の情報収集というのは行っておりますが、現在、今後の方針をまだ明確に決定しておりませんので、代替案の具体的な検討には至っておりません。

いずれにしても、今回、皆様方の意見を参考にさせていただいた上で、プールのあり方、改修方法、金額、そういうことも総合的な判断の中で事務事業の見直しというのか、いろいろな部分がありますが、決めていきたいというふうに思っております。以上です。

### ○3番（石崎たか子君）

今回のアンケートには、修理する場所の金額や方法も書いてはありません。私も排水管を見せていただいたときに、これはもう使えないというか、実際無理じゃないかなあという観念を持たせていただきました。もし、市の判断で、これ以上の存続は難しいということが判断されれば、全市、関係のない八開の方とか、佐屋プールなんて知らないというような項目もありましたけれども、そんな方にまでアンケートを出すことは不必要で、もうだめなんだということの決断を市のほうでされればよかったのではないかという感が強く思います。

市外の方もいるそうなんです、佐屋プールを利用された8,000人前後の方、御父兄が仕事

でほかに連れていけない方や車に乗られない方、その人のために市は善処すべきだと。この夏、もう勝手にというか、自分でやってくださいというようなことで、先ほどお昼休みに、ちょうどあるお店で食事をしたんですが、その父兄から、ことしはみんなでかわるがわる、皆さん仕事や何か持っていらっしゃるので、どこか近隣へ交代で連れていこうという話をされておりますが、そこで事故があった場合どうするんだということで、夫婦で話し合っているんだよということで、やはり他人の子供さんを乗せていく、自分の子供だけというわけにはいかないと、交代でやるということで、そういう心配も言われましたので、なぜもっと早く対応があればとつくづく思いました。いずれにしましても、他地区の方や利用されない方々に御意見を聞かれるより、市の方針を早く明確にさせていただくことを強く望みます。よろしく願いいたします。続きまして、市バス運行についてでございます。

愛西市をくまなく回っていただくことは本当に至難のわざだと思います。身近なことで苦情の多いのはいろいろあったんですが、私どもの身近では永和台の中バス停が近いということで、永和台の中に入らせていただきました。中央道へ回っていただいて、集会所の前のバス停ですが、これは非常に危険なところでございます。集会所前には、車が集会所を目がけて路駐をしておいたり、子供が公園に出入りしたりして、それから南北線を走られますので、東西線からよく接触事故、飛び出しがあるということで、これも危ないということで皆さんから、私がそれを誘致したんじゃないかというようなことも言われましたが、惜しむらくは、決定前に各地元に照会があってもよかったなあという思いがいたしております。

巡回のバスの本数も減っているようでございますが、今後も改定はされていかれることと思っておりますが、これも参考にさせていただければ幸甚に存じます。

この先、バス停方式ではなくて、出かける人が出かけた時間に送迎ができるようにとか、前、まちづくりの方たちがデマンド方式とか、いろいろ発案をなさったんですが、今利用者が一番行きたいところは病院であったり買い物、そして各駅、公共施設までの送迎だと思われませんが、市として、このことについての手だては何かありませんでしょうか、再度お尋ねいたします。

#### ○総務課長（猪飼 明君）

巡回バスの永和台についての苦情、お尋ねでございます。

永和台につきましては、これまで北、中、南と3カ所ございました。今回の4月の改定によりまして、全体を見ましてその間隔が少し広いというようなことで、永和台として2カ所、永和台集会所と永和台南というように変えさせていただきました。

もともとの3カ所というのは、永和台団地六百数十軒の団地の西側を南北に走っていた経路でございまして、バス停もその途中にあります。それが2カ所にすることによって、どこの停留所かという検討をする中で、団地の東側エリアが手薄だということで考えさせていただきました。

それで、停留所をどこにするかという問題もありまして、それを検討する中で、実際には、これまで永和台中という停留所の位置が住宅前で苦情をいただいていた例もありましたので、

永和台の中で公共的な場所というところで集会所を選ばせていただきました。公園もあります。おっしゃるとおり、駐車があつて危ないという場所ではあろうかと思いますが、幅員もまあありましたので、団地の方と協議をせずに私どもで決めさせていただいたのは事実でございます。

それから、病院、買い物、駅の送迎ということを市民の方が望んでおられるという点でございますけれども、そういった利用がほとんどであるということは重々承知しておりますし、希望は理解できますけれども、その利用時間というのが、それぞれの方がまちまちだと思います。買い物であれば30分でいいのか、病院であれば1時間でいいのか。駅であれば、駅の乗車時間ということがあります。一人一人の要望にはかなわないかと思いますが、次回、また改定する際には、そういったことを参考にさせていただきます。

それから、出かけた時間に送迎をするというのは、デマンド方式のお話かと思われまして。従前から、そういったお話がありまして、これまでも検討しておりました。巡回バス運行検討委員会もこれで終わりではなく、また次なる改定に向けて、状況を把握しながら検討していくという組織でございますので、このデマンド方式についても、また検討材料にさせていただきたいと思っております。

ただ、これまでの検討の中で、利用者の利便は達成できるかもしれませんが、それに伴う費用が膨大になるというところがございますので、まだやるということには至っておりませんので、よろしくをお願いします。

### ○3番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございます。

今、費用の面で言われますと、走っていない部分もたくさんあつたりして、不公平感と、それから人が乗っていない、乗客が見えないのに走っているのもったいないから、もっと違う、市バスじゃない方向で考えるべきだという御意見もございました。市民の方々に少しでも喜んでいただけることを考慮して、よい方法を、またまたですけれども、私どももいい意見なのか、また考えていかなければならないと思います。本当に、これをつくっていただくだけでも大変な労力だと思います。

では最後に、市議会選挙を振り返ってでございますが、私どもは古いあれですけれども、以前の選挙期間中は、候補者同士の申し合わせで、お昼の12時から1時は街宣車を回さないという申し合わせがあつたり、街宣車のすれ違いには会釈で通り過ぎるというような申し合わせがございました。ますます、一番身近な選挙も投票率が悪くなっており、選挙離れが目立ったわけでございます。佐屋でいう50%台に近いですか、満たないところもあつたようでございます。また、選挙一覧表を私もいただいたら、これが最終だと思つて、三十何%というのを出してしまったんですが、ここら辺なんか、最終のをきちっと出していただくことをお願いしたいと思います。

また、来年は、知事選挙と愛知県議会議員選挙がありますので、市としての、先ほどもちょっとお話がもう出ておりましたが、何か推進の状況というんですか、あればお聞かせ願いたい

と思います。

○総務部長（石原 光君）

選挙の推進の関係でございますけれども、これは午前中、竹村議員さんのほうへも、市会議員の選挙を踏まえてという考え方の中で、今現在、市の考え方を申し上げました。

それで、議員のほうからお話ございました、来年が知事選と県議選がありますよと。当然、知事選、県議選、告示から選挙期日、投票日までの期間が若干長ございまして。知事選は18日間、県議選は10日間あります。市議選の8日間、これよりも長いわけでありまして、当然この選挙期間中、県の選挙でありますので、県のほうとも連携をとり、あるいは県のほうからの指導を受けながら、特に啓発ですね、そういったものについては努めてまいりたいというふうに思っておりますし、活動についても、取り組めるものについては順次取り組んでいきたいなあと、そんな考え方で、来年の選挙に臨んでいきたいなあとというふうには思っております。以上です。

○3番（石崎たか子君）

先ほど、投票率を上げる最大の要因は、これは費用がかかり過ぎて無理かと思いますが、投票所の増設ですね。先ほど出ました期日前にしましても、佐織のほうもやっていただきたいというような御意見もございました。例えば自分のほうも、老人福祉センターでやったときよりも、集会所でやっていただいたことがございますが、5%以上の、やはりお年寄りの方々も近くなれば行くという感じでもございましたので、本当に投票率アップを願うなら、これはまた費用的なこともあって、はいとすぐに素直には言えないんでございますが、もう一度期日前の投票所も含め、再検討を要望いたしておきます。

以上、市民から寄せられた御意見や要望をまとめ、質問させていただきました。

市長さんは、今までの古い慣習から脱皮し、市民が本当に安心して暮らせるまちづくりを構築していただくことを願い、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

3番議員の質問を終わります。

次に、通告順位5番の2番・山岡幹雄議員の質問を許します。

○2番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」によりますと、団塊の世代が75歳になる2025年には、75歳以上が18.1%、65歳以上の高齢者は30.3%になると国のほうは予想されております。本日も中日新聞に、愛西市の人口が2020年には、65歳以上が人口を占める高齢化率が36%になると。これは、市長のタウンミーティングのときにあって、報道がされております。そのような関係で、認知症の高齢者の増加や高齢者のみの世帯増加など、介護保険を取り巻く状況も厳しくなっております。

そこで、愛西市は、第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画が平成26年度、今年度で終了します。新年度は、次期計画策定に向けて、本市の高齢者ニーズに対応するために計画に取り

組んでいると思います。

この計画の高齢者福祉の将来像について、「自分らしく生き生きと過ごせるまち」「住みなれた地域で安心して暮らせるまち」「いつまでも元気に過ごすための生きがいづくり」「できるだけ介護を必要としないための介護予防の推進」「自立支援のための介護を受けるためにサービス基盤の充実」「いつまでも気軽に相談や情報の提供が受けられるまち」、基本方針の計画があります。

第5期が今年度で3年目を迎え、その成果をお尋ねいたします。また、第6期介護保険事業計画、高齢者福祉計画の取り組みと、今後の計画予定についてお尋ねいたします。

2点目につきまして、環境基本計画についてお尋ねいたします。

平成25年3月に愛西市環境基本計画が策定され、愛西市も都市化の進行に伴い、生活排水による水質汚染や自動車排気ガスによる大気汚染などの身近な環境問題が顕著化しています。市では、この計画に望ましい環境像と環境目標に、社会環境に関する環境目標、快適で魅力ある住環境の形成とあるが、今までにどのように行ったか、お尋ねいたします。

以上で質問を終わり、回答のほうをよろしくお願いいたします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず1点目の、第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の成果についてどうだったかという御質問でございます。

現在の第5期事業計画につきましては、今おっしゃっていただきました基本方針に沿いまして、社会参加でありますとか、生きがいづくりの場づくりでありますとか、見守り、それから在宅への支援、こういった事業を種々推進してきております。サービス給付費におきましても、計画時に推計を出してきておりました数値の範囲内で推移をしてきている状況でございます。

このような中で、次期、第6期の介護保険事業計画と高齢者福祉計画を作成している最中ですが、昨年、25年度におきましては、高齢者向けのアンケートを実施させていただきました。高齢者でありますとか、介護保険認定者でありますとか、御家族のニーズを把握するように努めております。高齢化に向けました国の制度改革を取り込みつつ、介護保険の運営のための保険料を決定していくといった計画として、今年度中を目途に策定をしていくといった予定で現在進んでおります。以上です。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、私のほうからは、環境基本計画の現状の取り組みについてということで、御回答をさせていただきます。

環境基本計画につきましては、本市の良好な自然や歴史を次世代へ継承しまして、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築しまして、人と自然とが調和することのできるようなまちの創造を実現するために、環境に関する基本的な方針と、市民、事業者、市の各主体が担います具体的な取り組みを明らかにする総合的な計画としまして、平成25年3月に策定したもので、その中に環境目標としまして、快適である魅力ある住環境の形成については、住宅地周辺の清掃と、道路、水路、公園及び公共施設周辺の散乱ごみの回収を実施しまして、ご

み散乱防止の意識高揚と啓発を目的に、ごみゼロ運動を実施してまいりました。また、ごみのポイ捨てやペットのふんの処理、マナーの向上などにも啓発に努めてまいったところでございます。以上です。

## ○2番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

まず最初に、高齢者対策について再質問させていただきます。

高齢者の人口が、皆さん御存じのように、今、愛西市は4人に1人が65歳以上の高齢者だということでございます。

社会保障と税の一体改革ということで、消費税も上がって、国が掲げる社会保障改革の中の重要項目として上げられているのは、きょう御質問があった地域包括ケアシステムの構築でございます。2025年までに日常生活圏、おおむね中学校区程度を単位として、住まい、生活支援、24時間の在宅介護、医療、そして予防の全てのサービスが受けられるようにするというビジョンを、国は実現に向けての取り組みを目指しています。

お隣の津島市では、地域包括ケアシステムの実現に向けて、平成23年度より津島市医歯薬介連携推進協議会、あんしんネットつしまという活動が始まっております。内容を紹介させていただきますと、将来、先ほど言いましたように、高齢者が増加するというところで、津島市は、地域の社会資源及び住民ニーズの把握ということで、高齢者の支援に係る社会資源が地域のどの程度あるか実態の把握、また地域で支援を必要としている人がどの程度いるか、住民ニーズの把握。これは先ほど第6期でアンケートをとってみえて、住民のニーズ等を把握してみえると思うんですが、また社会資源を構築する関係機関のネットワーク化。先ほど言った23年度より、津島市は医師会のほうの協力を得てあんしんネットつしまという組織をつくって、その活動の始まりで、連携シートの活用、事例の検討会などを通して多種連携を進めておる状態でございます。

また、地域ケア会議等の開催及び総合的な相談の実施ということで、津島市の地域包括支援センターにおいて地域ケア会議を実施しておるということでございます。この会議において、不足している社会資源や地域の課題を抽出するというところでございます。また、地域での課題の解決、このあんしんネットつしまや介護医療連携推進協議会などで課題を検討し、今後、対策を考えるということでございます。最後に基盤等の整備、介護と医療の連携、予防、生活支援、高齢者の住まいについて、基盤の整備に取り組むということをやってみえます。

愛西市は、この地域包括ケアシステム構築、これは介護保険法第5条第3項を読ませてくださいますが、この法律には、国及び地方公共団体は、被保険者が可能な限り、住みなれた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、医療介護状態となることの予防、または要介護状態等の軽減、もしくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び移住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するように努めなければならないと。この愛西市も、そのような自治体でございます。この地域包括ケア

システムの構築に向けた現状の取り組み状況として、市長の見解をお尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

地域包括ケアシステムにつきましては、午前中、竹村議員のときにもお話しさせていただきましたけれども、今回の5つの構成要素等を踏まえますと、行政のみでは当然構築できないものでございます。今後、このシステム確立に向けて、関係する皆様方と協議をしながら構築に向けて進めていかなければなりませんけれども、大変厳しい内容だというふうに私自身は感じております。

やはり地域地域で実情も違いますし、今置かれている立場も違いますので、特に、先ほど山岡議員がおっしゃられました、中学校区を単位にされますと、愛西市ではかなり厳しいシステム構築になるのではないかとことを思っております。その中でも、やらなければならないことについては当然やっていかなければなりませんけれども、またいろいろと協議していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（山岡幹雄君）

難しいという御回答でございますが、実際、愛西市も包括の職員が佐織庁舎にお見えになって、数年前に地区別、佐屋・立田地区、佐織・八開地区に分けて、包括の職員が活動してみえる。難しいというのはわかるんですけど、私が指摘したいのは、既にお隣の津島市が平成23年度から取り組んでみえると。地域の医療関係、介護関係の方と協議をして、高齢者のこういう方が見えたらどうしたらいいかと。

私の身近な方も、やはり急遽認知症とか、施設に入れなければならないという状況になると、今の状況ですと、皆さん御存じのように入院すると数カ月で出ていかなければなりません。また、介護施設も、高齢なところとか、特養のところであいところもでございます。いざそうなったときに、どういう状態だということは、昔は入居できたと思うんですが、今は待機者もある状態でございますので、難しいのはよくわかるんですが、やはり高齢者は待っていただけません。

この間、テレビでも、もう既に59歳で元気の方が認知症になるという時代です。私も59歳で、既に認知症になるかわかりませんが、そんなような形で、いつ何時我々でもなるかわかりませんので、そういうふうにならないように地域が連携して、津島市みたいにやってほしいとは僕は言いませんので、海部郡が一体となって、大きい病院も、津島市等は海南もでございます。介護施設も地図を見るといっぱい、デイサービスとか、ショートステイ、いろんな施設があります。そういう方々と連携をとってやっていただきたいということで、よろしく願いいたします。

最後に、高齢者に対して、福祉タクシーが愛西市にはございます。その福祉タクシーの利用できる対象者はどのようになっておるか、お尋ねいたします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

現在、福祉部で行っております高齢者福祉タクシーの料金の助成につきましては、対象を65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方、または65歳以上の高齢者のみの世帯の方ということで助

成をさせていただいております。

## ○2番（山岡幹雄君）

タクシーについて、今のお話ですと、高齢者の世帯、またはお一人の方のみということですが、愛知県下にもいろいろそういうタクシーの関係でやってみえる自治体もあります。私も認識不足で、最初は高齢者が65歳以上になればすぐタクシーが利用できるかなというふうに思っていたんですけど、同居してみえる方がお見えになると、このタクシーが利用できないと。

それで、今、いろいろアンケートもやってみえると思うんですが、共働きで昼間は見えない場合、高齢者の方が医者へ行くときは、巡回バスもあるんですが、お一人とか夫婦で行かなければなりません。お隣の方はお一人住まいか、高齢者の世帯だとタクシーに乗っていかれると。24枚チケットがあるわけですが、そのチケットがあるから行くとか行かないとかの問題じゃないんですけど、ただ、きょうもいろいろ午前中にお話があったんですが、平等・不平等じゃないんですけど、何とか市民の家庭の内容に応じて、御結婚されていない息子さん、娘さんがお見えになると、働きに行くと高齢者のみになります。そんなような形で、何か利用できるような方策は考えられませんか。

## ○福祉部長（小澤直樹君）

日中独居の方に助成制度を拡大できないかという御質問でございます。

おっしゃっておみえの意味は、我々も重々承知をいたしております。ただ、実際の運用となりますと、日中独居の状況をどういうふうに把握してどう認定するのかですとか、いわゆる財政的な負担、こういったことも考えなければなりません。現在のところ、県下、特にこの尾張地区で福祉タクシーへの助成を行っております市町村の状況では、愛西市としましては、一番低い年齢から対象とさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

## ○2番（山岡幹雄君）

私は今健康であります。いつ何時、私の家庭も娘がおって、2人ともどこかで結婚して、うちの家内とおった場合、家内がどこかへ遊びに行ったり、仕事に行ったりすると、私もタクシーを利用できんかなあとと思うと、なかなか難しいかなということですが、これは一つの提案ですが、タクシーがあるからタクシーを利用するんじゃなくて、やはり開業医さんとか、津島の市民病院さん、先ほど石崎さんも言われたんですけど、そこからお電話すると迎えに来ていただけるような、要するに僕の近くの眼科がそういうこともやっています。ある開業医のところもやってみえます。そういうところに対しては、愛西市だけではなくて、そういうところに何人の方の患者が見えますか。何人以上だったらうちが補助しますよとか。実際、何か違う考え方というのは出てこないですかね。

ただ、ほかがやっておるからやるんじゃなくて、愛西市でも、今回新聞に載りましたように、高齢化率は上がっていく一方ですわ。そうすると、隣の方が補助を受けて、なぜ受けられないんだとか、すごく矛盾を僕は感じるんですけど、違う発想でリセットして、お年寄りの方は病

院へ行きたい、歩いてでも行けない、じゃあどうしたいですか。それじゃあタクシーで行きなさい。そうしたら、隣の人はチケットをいただける。じゃあ私はだめですか、お宅は同居しておるからだめですよ。それじゃあ、病院に電話したときに迎えに行きますよと。

そんなような形で、一つ提案なんですけど、若い職員さんもお見えになりますので、実際、高齢者対策はどうしたらいいかということのをいま一度リセットしていただいて考えていただくように、よろしく願いいたします。

次にごみの問題ですが、昨年の3月に計画を立てられたということで、私も読ませていただきますが、すごくいいことが書いてあります。

それで、再度お尋ねするんですが、ごみのポイ捨ての防止やペット、犬・猫のふんの後始末、このマナーの向上をどのように啓発を行っているか、市のほうにお尋ねいたします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、マナー向上につきましてお答えをさせていただきます。

広報紙への掲載とか、立て看板によります啓発を現在行っております。加えまして、ペットに関しましては、ホームページへの掲載、チラシの回覧、この回覧につきましては市内全域、または自治会限定の回覧でございますが、実施をしております。また、必要に応じては、愛知県の動物保護管理センターに依頼いたしまして、適正な飼育の仕方ということで指導もあわせて行っている現状でございます。以上でございます。

#### ○2番（山岡幹雄君）

いろいろ啓発等をされてみえて、御苦労さまでございます。

実際、公共の施設、これは道路も含め、誰も拾わない公共用地の放置のふんは、これはあるものを書いてあったんですが、これは法律もあるんですけど、後で言いますが、放置したふんが市が片づけなければならないと。実際、猫の死骸とか、いろいろそういうものがある場合は多分市が片づけてみえると思うんですが、これは廃棄物処理法の第5条に、土地、または建物の占有者は、その占用し、また管理する土地、または建物の清潔を保つように努めなければならないという法律があるわけですけど、そのような法律で、実際、ふんとか何かを片づけてくれといった場合、市のほうの対応はどのようにされるか、お尋ねいたします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

先ほど、議員のほうからもお話があったように、基本的な取り扱いということで、土地に関する所有者、または管理者が対応することが原則にはなっておりますけれども、ポイ捨てといえども少量の不法投棄に当たりますので、警察への届け出をしていただくようなお話をさせていただいております。また、ポイ捨てされたごみの処理については、警察の指示に従って処分していただいております。

また、必要がある場合には、処分先について御案内させていただいております。また、原則所有者、または管理者で運搬していただいております。また、中には、ごみの中からポイ捨ての原因者が判明した場合には、警察より原因者に連絡をしていただいております。また、運搬手段につきまして、御高齢者の方とかが見えます。運搬手段がないなどの理由によりまして、特に

必要と考えられる場合につきましては、環境課において対応をしているのが現状でございます。よろしく申し上げます。

**○2番（山岡幹雄君）**

簡単に聞くんですけど、今だあつと言われても私も頭が悪いで、何をどういうふうに言ってみえるのかちょっとわからんですが、道路管理者、愛西市の市道にごみとふんがあったら、電話すれば、市はそれに対応されるんですかということをお尋ねしているんですけど、御回答をもう一度お願いします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今、議員から御質問のあったことに対しましては、連絡があれば、市道の用地内においては建設課のほうで対応させていただいております。

**○2番（山岡幹雄君）**

私は、市の職員にそれを拾ってほしいとか云々ではなくて、最近、マナーの悪い方がいっぱい見えるわけですね。それを何とかしないかということ、また後で言うんですが、もう1つ、きょうもお話があったんですが、4.7%が市街化、あと九十何%が調整区域で、ほとんど愛西市は農地の占める割合があります。

そこで、愛西市の田園など良好な自然環境の保全をどのように図っているか、お尋ねいたします。

**○市民生活部長（永田和美君）**

毎年11月の第2日曜日でございますが、ごみゼロ運動を市内全域で実施し、環境美化に努めております。また、関係課とも連携しまして、道水路を初め公共施設の不法投棄物の撤去、私有地の不法投棄物の処理についても相談も実施しております。また、消防署とも連携・協力しまして、野焼きに対します指導も実施しておるわけでございます。以上でございます。

**○2番（山岡幹雄君）**

やはり市民のマナーが相当悪いもんですから、こういうことをお尋ねするんですが、自分もいろいろ調べさせていただきまして、道路交通法違反ということで、この道路交通法第76条の第4項の第4号に、石、ガラス瓶、金属片その他道路上の人、もしくは車両を損傷するおそれのある物件を投げ、または発射すること、これは罰則なんですわね。そういうことで、実際、交通の障害を起こす行為について、道路交通法により取り締まりが行われると。実際、今、車両に録画じゃないけど、そういうのが撮れる車もありますので、そういうのがあった場合、そういうのが映って、ポイ捨ても捕まっておる現状がございます。

それと、ポイ捨ては軽犯罪法違反により罰せられるということで、これも軽犯罪法第1条第25号に、川、溝、その他の水路の流通を妨げるような行為をした者。要するに、これから梅雨に入って、皆さん御存じのように、水路を見るとペットボトルとかいっぱいあります。悪水土地改良区のほうに巻き上げ機があるんですが、相当なごみ量が出ます。こういう放置、影響した場合は、そういう罰則という形で罰せられるということでございます。

そこでお尋ねしたいのは、全国的にそういうごみ等のマナーの悪い方がお見えになるもんで

すから、罰則付きのポイ捨て禁止条例をやってみえる自治体が多くあるんですが、市のお考えをお尋ねいたします。

○市民生活部長（永田和美君）

愛西市には、現在、愛西市空き缶等ごみ散乱防止条例が平成17年に制定されておりますけれども、その条例には、罰則規定につきましては設けてございません。以上でございます。

○2番（山岡幹雄君）

設けていないのはわかるんですけど、私がずうっと今説明して、市は今現在は設けていないけど、今後そういうことを検討されるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○市長（日永貴章君）

山岡議員の御質問にお答えいたします。

今後につきましては、状況等、他の事例、また効果なども検討しながら、今後、本市として必要かどうか検討していきたいというふうに考えております。

○2番（山岡幹雄君）

市長にはこれを最後に聞こうかなと思って、また質問するけど、最後に、いろんな自治体のごみポイ捨て防止条例、名古屋駅近くでも吸い殻をほかると2,000円の罰金、それぞれの地区によって、それぞれのある特徴によって。僕が言いたいのは、愛西市は田園風景がいいところですよ。見る限り散乱しておるわけですね。特に、コンビニの周りとか、私も農地はあるんですが、今ちょっと農地も行っていないんですけど、一番困るのは瓶、瓶を割ってほかっていく。空き缶も、今の田植えの時期になると、ぱっぱと風の向きによって隅っこに流れていく。あと、水路も相当なビニール袋がほかってあるわけですね。

そういうマナーの悪さということで、ほかる人はもう決まっておるわけですね。お仕事が終わって、コンビニで買って、それを車の中で食べて、どこでどうかわからんけど、ぴっぴっぴっとほからせる。

僕が何でこのポイ捨ての禁止条例をやっていただきたいというのは、いろんな自治体がなぜやっているか。そこに先ほど言ったように巻き上げ機、この悪水土地改良区も相当な費用がかかっておるわけですね。それが産廃になるわけですね。そういう費用を軽減するにはどうしたらいいかということ由市側が、ただ、それはいけませんね、検討しましょうということじゃなくて、一つのポイ捨て禁止、いろいろ啓発はしてみえると思います。ことしも11月の9日か8日、ちょっと忘れましたが、ごみゼロ運動で、職員を交えて市民の方がやります。犬のふんもいろいろ公害もございます。

何が言いたいかというと、要するにごみ袋に愛西市は名前を書いてあります。隣の津島市は名前が書いてありません。これはどういうことだということで、前、市の職員にお聞きしたら、要するに自分に自覚していただくんだと、きちんとしたごみを出すんだと。

今回、ポイ捨て禁止条例を、悪質な方という形で、金額は別に1,000円でも2,000円でもいいと思うんですけど、氏名を公表するとか、ある程度そういうふうに、やっぱりマスコミなり広報紙に載せられることによって、そういうことは市民の方は多分やられないと僕は思うんです

けど、それはまた協議していただければいいんですが、再度お尋ねしますけど、各自治体もそんなことの条例をつくりたくないんですわ。だけど、なぜその条例をつくるかということですよ。それは、やはり啓発ではちょっと難しいから、こういうふうに罰金制をやるから気をつけてくださいよ、実名を書きますから気をつけてくださいよとやれば、僕は思うんですけど、愛西市は少しでもごみをほかる人は少なくなると思います。

その関係で、最後に市長にそんなようなことをお聞きして、私の質問にかえさせていただきます。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私のほうから答弁させていただきます。

議員もおっしゃられましたけれども、個々のモラルが一番問題であるということは言うまでもございません。条例を制定させていただき、また罰則規制を設置すれば、その運用についてもしっかりと運用していかなければなりません。そういうことも踏まえて、やはり他自治体の事例もしっかりと検証をして、もしやるのであれば、愛西市で効果がある方法をやっていかなければならないと思いますし、やはりこの件につきましては、当然行政だけ啓発してもなかなか進まないということは山岡議員も知ってみえると思いますので、やはりそれぞれの方が地域で、そういうマナー向上のために御協力をいただきたいというふうに思います。

先ほど議員からも言っていただきましたが、ごみゼロ運動は11月9日の日曜日に行いますので、議員の方は必ず参加をしていただいて、ごみの軽減に御協力をいただきたいというふうに思います。特に山岡議員におきましては、率先してやっていただきますようお願いをして答弁とさせていただきます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は3時30分といたします。

午後3時18分 休憩

午後3時30分 再開

**○議長（鬼頭勝治君）**

休憩を解き、再開をいたします。

通告順位6番の20番・高松幸雄議員の質問を許します。

**○20番（高松幸雄君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、子育て支援、活気あふれるまちづくり、福祉有償運送の3点について質問をいたします。

午前中にも質問がありましたが、今回、1点目の子育て支援についての質問は、選挙期間中に若い世代の方から特に要望があったものについて提案いたします。

子育て支援について総務省が発表した平成26年4月1日現在における子供の数（15歳未満）のは、前年に比べ16万人少ない1,633万人で、昭和57年から33年連続の減少となり、過去最低となりました。総人口に占める子供の割合は、昭和25年には総人口の3分の1を超えていまし

たが、第1次ベビーブーム期（22年から24年）の後、出生児数の減少を反映して低下を続け、40年には総人口の約4分の1となりました。平成9年には、65歳以上の人口の割合15.7%を下回って15.3%となり、26年は12.8%（前年比0.1ポイント低下）で過去最低となりました。なお、子供の割合は、昭和50年から40年連続して低下しています。

子ども医療費助成制度は、子供を安心して産み育てることができる環境づくりを推進するため、子供を持つ家庭の経済的負担の軽減を図ることを趣旨として、県・市が一体となって実施している制度であります。本市では、子ども医療費の無料化は、平成22年4月より小学校6年生まで拡大され、大変市民に喜ばれました。それから4年が経過し、第1次愛西市総合計画には、生活課題として、「医療費などの少子化対策が積極的に取り組まれ、子供が多いまちである」、そして基本政策として、「子育ての経済的負担を軽減する」と明記されました。この医療費などの少子化対策が積極的に取り組まれ、子供が多いまちであるの実現には、子供医療費の中学校卒業まで無料化が必要と考えますが、難しいとしても、具体的な対策が必要と考えます。再度、本市としての考えをお伺いいたします。

2点目は、活気あふれるまちづくりの一環として、婚活支援について質問いたします。

日本の人口は、統計史上初めて人口が減り始めた2005年が1億2,777万人、25年後の2030年には1億1,522万人、25年間で1,255万人が減少すると予想されます。2009年10月の内閣府調査では、20歳、30歳代の未婚男女の86%が結婚を望んでおり、その64%は「交際相手がいない」と回答しております。また、結婚しない理由の1位は、「適当な相手にめぐり合わないから」が56%となっています。

このことから、内閣府では、未婚化が進んでいることが少子化の大きな原因と見て、地方自治体やNPOによる結婚支援事業などを必要としています。愛知県では、結婚を希望する独身男女の方を応援するため、結婚支援を目的とした取り組みに対して助成するあいち出会いサポート事業を実施しております。この制度を利用して、蟹江町商工会では地域活性化イベントとして街コン、津島商工会議所と江南商工会議所が共催で婚活イベント縁結び交流会をなばなの里で実施しております。以前にも、婚活支援について議員より質問がありましたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。

次に、活気あふれるまちづくりの一環として、商店街活性化対策について質問いたします。

中小企業庁商業課の商店街活性化事業について、商店街等は、我が国における地域経済の活力維持及び強化、並びに国民生活の向上にとって必要な役割を果たしており、それを取り巻く社会は、少子化や高齢化が進展するなど、構造の変化を迎えています。こうした中、地域経済や商店街等の活力が低下している背景を踏まえ、地域経済及び商店街等の活力を維持していくためには、地域住民の需要に応じた商店街等の取り組みに対し、総合的な商店街等支援措置を講じ、地域経済及び商店街等の活性化を図ることが必要ですと、商店街活性化事業の重要性を訴えております。

愛知県では、市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化事業として、げんき商店街推進事業費補助金制度があり、隣接する蟹江町では、この制度を利用してまちづくりを積極的に推進

しています。

数年前に、蟹江町商工会と愛西市商工会が協力し、近鉄富吉駅前商店街におきまして、出会いの街・富吉商店街活性化事業が開催されました。前八木市長は、「当日は駅前商店街が歩行者天国となり、バザーや模擬店などが行われ、会場には家族連れなどたくさんの方が訪れ活気にあふれていました」と市長の挨拶で話されていました。しかし、残念なことに1回限りで、翌年の開催は実現しませんでした。活気あふれるまちづくりの観点から、このようなイベントを毎年実施してはどうでしょうか、本市の考えをお伺いいたします。

最後に3点目は福祉有償運送についてですが、福祉有償運送とは、タクシー等の公共交通機関によっては、要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、NPO、公益法人、社会福祉法人等が実費の範囲内であり、営利と認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自家用自動車を使用し、会員に対して行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスをいいます。

近年、過疎化の進行や少子・高齢化の進展により、移動制約者の福祉輸送サービスに対するニーズも急増しており、NPO等による福祉有償運送については、移動制約者の輸送の確保のために、今後さらなる重要性が高まっていくものと考えられています。こうした状況を踏まえ、NPO等による福祉有償運送がより一層安全・安心な輸送サービスとして提供されるよう、平成18年10月に施行された改正道路運送法により、福祉有償運送が新たに登録制度として法律上の位置づけに明確化されました。本市は、津島市との合同設置となりますが、本市の福祉有償運送の利用状況についてお伺いいたします。

以上、私の一括質問を終わります。御答弁よろしくお伺いいたします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

それでは、まず中学校卒業までの無料化の関係でございますが、子ども医療費の助成につきましては、子育て支援の重要な柱であることは申し上げるまでもございません。また、県内の市町村の多くで、通院を中学校卒業まで拡大している状況は承知しております。

しかしながら、子育て支援につきましては、保護者の負担の軽減を図るといった点では、保育サービス、児童館、子育て支援センターの充実といったことも含めた総合的な子育て支援策の中で検討していくことが必要であると考えております。方針などにつきましては、状況を見ながら判断していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私からは、2点目の活気あふれるまちづくりの中の、婚活支援について御答弁をさせていただきます。

議員御質問の中でも述べられましたように、本議会でも、婚活支援については過去に御質問をいただいているところでございます。また、愛西市におきましては、総合計画の評価と、市に対する事業提案をしていただくまちづくり市民会議というものを設置しておりますけれども、昨年11月にこのまちづくり市民会議から、観光資源を活用したイベントをしたらどうだというような御提案をいただきました。しかしながら、市としましては、市が主催者になるのでは

なくて、現在、民間の事業者などで事業展開をされているところもございますので、市としましては、そういった団体の後押しをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお祈いします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

私のほうからは、活気あふれるまちづくりについての商店街活性化対策といたしまして、平成21年度に蟹江町から要請があり、愛知県がんばる商店街推進事業の一環として、愛西・蟹江にまたがる富吉駅周辺で、商工会の主体事業としてイベントを行わせていただきました。その後は、今年度に至るまで蟹江からの要請もないのもしかたりますが、駅周辺では閉店する店舗もふえ、協力を得られない状況に今あります。しかし、活気あふれるまちづくりの観点からも、商工会とも相談しながら考えて進めたいというふうには思っております。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

福祉有償運送の愛西市での利用状況ということでございます。

御案内のように、この制度につきましては会員登録が必要でございまして、愛西市の中で今登録をしておみえの方は5人でございます。昨年1年間、1月から12月まででこの制度を利用されたという回数につきましては、延べとしまして92人ということで統計が出ております。以上でございます。

#### ○20番（高松幸雄君）

それぞれ答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をいたします。

子育て支援について、確かに愛西市では児童クラブを6年生まで拡大され、大変に喜ばれており、保育料も他の市よりも低額です。子ども医療費も中学卒業まで拡大されると、医療費などの少子化対策が積極的に取り組まれ、子供が多いまちへさらに近づくと考えます。

そこで、あま市と稲沢市では、平成26年4月1日診療分から自己負担分の3分の2が支給になりましたので、愛西市も段階的に拡大という考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

#### ○市民生活部長（永田和美君）

県の基準によりまして対象年齢を拡大しまして、独自に援助を上乗せさせてみえると思えますが、愛西市におきましては、今後の財政状況などを見ながら考えていくということになるかと思っておりますので、よろしくお祈いします。

#### ○20番（高松幸雄君）

先ほどから、市民の方が大変喜ばれているということがありましたけれども、私も市民から大変喜ばれることが好きですので、愛西市に定住、そして少子化対策には医療費のことが必ず必要になると考えております。一歩でも前進、市としては頑張っているということを市民にアピールできると考えますので、何とぞ御検討をよろしくお祈い申し上げます。

2点目の婚活支援について、先ほど、現在民間事業者等で事業展開していますので、市は後押しをする形でサポートしていきたいと言われましたが、現在の民間事業者を教えてください。また、どのような形でサポートされるか、あわせて教えていただけますでしょうか。よろしく

お願いいたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

私どもが今現在把握している民間の関係ですけれども、まず社会福祉協議会が、婚活とは若干形態が違いますけれども、毎月2回、結婚相談を実施されております。昨年度の相談件数を問い合わせましたら、148件あったというふうに聞いております。

また、あいち海部農協さんにおきましては、組合員の男性と一般の女性を対象としました農婚パーティーを行っているというふうに聞いております。昨年12月に実施されまして、男女各17名が参加されたというふうにお聞きをしております。また、実施には至りませんでしたけれども、昨年4月に一宮市のNPO法人が、八開の総合福祉センターを利用して婚活パーティーを計画されましたけれども、参加者が少なかったということで実施には至っておりません。

それから、サポートの形態はという御質問でございます。

婚活支援につきましては、目的がいろいろあるかと思えます。議員は少子化対策という観点で御質問いただいておりますけれども、地域活性化対策、それから後継者対策などなど、いろいろあるかと思えます。そういった目的、手法等が市の考え方、方針と一致していれば、後援というような形でサポートをしていきたいと、このような考えを持っております。以上です。

**○20番（高松幸雄君）**

結婚相談148件あるということでした。そして、JAのほうで農婚という形でされているということ伺いましたけれども、実は以前、私も婚活パーティーを地元で主催した経験がありまして、アンケートでは、民間が主催する場合に不安感があったので参加に悩んだとありまして、市や商工会や観光協会などのサポートがあると安心して参加でき、少子化対策にも効果があると考えますので、ぜひ後援という形で結構ですけれども、またそういったことを民間で主催される場所がありましたら、ぜひ積極的にされることを願います。

次に、商店街活性化対策について、先ほど蟹江町から要請もなく、周辺では閉店する店舗がふえ、協力が得られないという話がありましたけれども、愛西市だけで考えることはできませんでしょうか、お伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今現在、愛西市において商店街と呼ばれる規模のものがなく、商業統計上では店舗が20店舗以上連続して集積しているということが定義づけられておりますが、そういった規模のものが無いというのが現状でございます。駅周辺や市街地に数軒の商店が固まっている程度という状況であります。

空き店舗については、数件シャッターがおりた店舗が見受けられますが、駅前や市街地に点在しているという中で、そういうような事業を計画するのは大変難しいというふうに思っておりますが、御提案いただいた件については、当然、活性化に向けて、商工会と一緒に取り組めるものについては、商工会と協力してそのような方法も検討はしていきたいというふうに考えております。

## ○20番（高松幸雄君）

確かに商店街、シャッターが閉まっているところが多くて、なかなか商店街の活性化というところまではいかないと思いますが、それでもまだ閉店していない店舗がありますので、逆に応援していきたいという意味でも、積極的にそういった知恵を出して実施していけばいいのではないかと考えますので、ぜひ商工会と前向きに相談していただくことを期待いたします。

最後に3点目の福祉有償運送についてですけれども、事業車両、乗務員等の不足、さらに低額ボランティアの運送の点から難しいかもしれませんが、これは例えばですけれども、新たなNPOの事業参入を広報で告知したり、定年を迎えた方々によるボランティアを募集するなど、市が積極的に取り組むことを考えてみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

## ○福祉部長（小澤直樹君）

先ほどの山岡議員のお答えの一部にもなるかもしれませんが、やはり外出の困難な方、足をどう確保するかということにつきましては、我々も非常に大きなテーマだと思っております、この福祉有償運送につきましては、議員が御説明をされましたように、以前につきましては白タク行為であるとか、そういう指摘もございました。あと、タクシー業界からの突き上げというようなこともありまして、道路運送法が改正され、制度上認められたといった経緯がございます。

こういったものにつきましては、やはり有効な外出の手段の一つということで考えております。ただ、非常に制約が多いことも事実でございますので、今後、新たなNPO法人などの参入に期待をしておりますので、こういったほうにも働きかけをしていきたいと思っております。以上でございます。

## ○20番（高松幸雄君）

福祉有償運送については、先ほど福祉タクシーの話もありましたけれども、介護タクシー、福祉有償運送、そして福祉タクシーと、なかなかわからない点が多々あると思います。そういった面でも、これから市としてもわかりやすい、広報等でお知らせをするとか、そういうことを考えてみてはいかがでしょうかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

## ○福祉部長（小澤直樹君）

おっしゃいますとおり、この制度自体が十分浸透しているという認識は私どもも持ってございませんので、機会があるごとに紹介をさせていただきたいということは考えております。以上です。

## ○20番（高松幸雄君）

それでは、福祉有償運送の現状についてだけ、最後に説明させていただきます。

福祉有償運送は、平成23年7月の資料により、海部西部圏域の人口13万3,100人であり、国のガイドラインに基づく対象者、要介護者、要支援者、身体障害者、知的障害者、精神障害者等のうち、他人の介助に頼らずに移動することが困難な方、かつ単独で公共交通機関を利用することが困難な方を含む方は1万986人であります。

その内訳としまして、要支援・要介護認定者は4,513人、身体障害者手帳交付者数は4,412人、

療育手帳交付者数、知的障害者ですが、791人、精神障害者保健福祉手帳交付者は630人、そして難病患者数は640人であります。福祉タクシー料金助成としましては、津島市では、タクシー基本料金の部分を年間最大24回まで助成しております。愛西市でも、タクシー基本料金及び迎車料金の部分を24回まで助成しております。

地域の交通事業としましては、津島市では1回100円、愛西市では無料で巡回バスを運行しております。海部西部圏における福祉有償運送の必要性としては、利用対象者の増加につき、身体障害者、知的障害者、精神障害者はいずれも増加傾向にあり、今後も高齢者、障害者の増加が予測されます。それに対応するため、引き続き公共交通機関等のバリアフリー化等を進めていっても、介護者がいない場合、重度の障害がある障害者の場合など、さまざまなバリアフリー化によっても対応できない場合もあります。また、知的障害者のように、身体的には移動の制約は少ないが、自分一人では行動ができないような方の場合、行動障害を伴う場合など、公共交通機関の利用が難しく、移動する際に家族の送迎が必要となるケースも少なくありません。

こうしたことから、NPO団体等による輸送は、日ごろの活動を通じて、移動制約者の個別の状況に合わせたきめ細かい輸送サービスができるため、高齢者、障害者の社会参加にとって、重要な輸送手段として機能すると考えられます。このことから、やはり福祉有償運送については、これからもまた市として、私自身もしっかりと勉強して、またこちらの福祉に対して、しっかりと愛西市は取り組んでいくという姿勢で臨んでいきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

20番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、あすは午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時58分 散会